

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年2月27日
【事業年度】	第36期（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社ネクスグループ
【英訳名】	NCXX Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03-5766-9870
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 齊藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	7,416,907	12,231,134	12,198,921	11,125,302	9,670,223
経常損失 ( ) (千円)	810,412	770,026	940,251	47,323	678,676
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	45,483	1,068,435	902,592	473,969	1,272,860
包括利益 (千円)	33,876	930,013	1,022,017	481,499	1,721,146
純資産額 (千円)	4,726,400	3,800,538	4,526,047	3,953,120	2,234,856
総資産額 (千円)	14,303,095	13,459,907	11,532,367	9,302,807	6,685,099
1株当たり純資産額 (円)	308.98	241.60	259.74	216.02	100.22
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	3.14	71.77	60.68	31.82	85.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	26.7	33.5	34.6	22.3
自己資本利益率 (%)	1.1	26.1	24.2	13.4	54.0
株価収益率 (倍)	-	-	6.5	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,090,008	341,581	1,388,039	981,015	602,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	844,920	686,866	3,929,054	1,099,133	1,230,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	829,467	2,047,010	1,851,972	1,389,394	733,243
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,905,141	1,881,667	2,529,595	1,022,774	914,039
従業員数 (名)	712	873	272	303	280
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(423)	(286)	(345)	(303)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第32期、第33期、第35期、第36期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第34期においては希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第32期、第33期、第35期、第36期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数欄の(外数)は、平均臨時雇用者数です。なお、第32期の臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	248,481	27,168	94,867	152,334	95,000
経常損失 ( ) (千円)	202,598	154,498	868,093	579,542	846,536
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	94,558	75,172	599,082	1,304,152	1,572,590
資本金 (千円)	1,819,748	1,819,748	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	15,030,195	15,030,195	15,030,195	15,030,195	15,030,195
純資産額 (千円)	4,737,277	4,660,745	4,149,577	2,800,445	804,424
総資産額 (千円)	9,060,409	9,067,281	8,272,319	5,477,533	3,105,723
1株当たり純資産額 (円)	315.97	310.67	276.92	186.05	51.87
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	6.50	5.02	40.16	87.50	105.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	51.2	49.9	50.6	24.9
自己資本利益率 (%)	2.0	1.6	13.7	37.8	88.7
株価収益率 (倍)	128.7	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	3	2	8	29	16
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(4)	(11)	(14)	(9)
株主総利回り (%)	165.4	99.0	77.8	63.0	41.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(112.1)	(104.2)	(127.1)	(118.2)	(120.5)
最高株価 (円)	1,534	1,135	511	770	325
最低株価 (円)	454	395	344	307	180

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第33期から第36期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第32期においては希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、第33期から第36期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 従業員数欄の(外数)は、平均臨時雇用者数です。なお、第32期の臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1984年 4月	本多通信工業株式会社グループ企業が出資する本多通信工業グループ会社として本多エレクトロン株式会社を資本金1,000万円で設立、本店を目黒区碑文谷に設置、通信回線用機器の設計、製造を開始
1984年 6月	岩手県水沢市に水沢工場開設、ファクシミリ組み立てなど一部操業開始
1985年 8月	岩手県花巻市に花巻工場第1期工事完成、操業開始
1985年10月	富士通株式会社半導体事業部岩手工場向けホットチャックプローバーの開発により半導体製造装置事業を開始
1986年 5月	株式会社富士銀行向けの回線切替装置の開発によりシステム&サービス事業を開始
1986年 8月	財団法人岩手県高度技術振興機構の設立に参加
1987年 2月	花巻工場に水沢工場を統合
1987年 7月	花巻工場第2期工事完成、操業開始
1987年 8月	港区芝浦に本店移転
1988年 4月	富士通株式会社端末機事業部向けネットワーク監視システム用モデムアダプタの開発によりモデム事業を開始
1998年 9月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社が筆頭株主となる
1998年11月	中央区日本橋本町に本店移転
1999年10月	I S O品質認証取得 ( I S O9001 J Q A - Q M3856 )
2000年 6月	北部通信工業株式会社及び同グループ会社保有の全当社株式をエフェットホールディング株式会社及びエフェットホールディング株式会社運用の投資ファンドに譲渡
2002年 2月	D D Iポケット株式会社 ( 現 : ソフトバンク株式会社 ) 向けに P H S方式で世界初の128 K b p sデータ通信カードを発売、モバイル&ワイヤレス事業が拡大
2002年 6月	花巻 R & Dセンターを開設
2003年 1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
2003年 2月	モバイル&ワイヤレス事業強化を目的としてジェコム株式会社を100%子会社化
2003年 4月	ジェコム株式会社を合併
2003年 4月	東京 R & Dセンターを開設
2003年 9月	東京都中央区京橋に本店移転
2003年12月	I S O環境認証取得 ( I S O14001 J Q A - E M3575 )
2004年 6月	株式会社インデックスが大株主からの株式譲受により当社を子会社化、出資比率64.43%
2005年 1月	B C N AWARDモデム部門で最優秀賞受賞
2005年 6月	半導体製造装置事業を芝浦メカトロニクス株式会社に営業譲渡
2005年 8月	インデックスネットワークス株式会社に商号変更
2005年 9月	株式会社ネットインデックスに商号変更
2005年 9月	100%子会社である株式会社本多エレクトロン花巻工場を新設物的分割により設立、同月22日に株式会社ネットインデックス・イー・エスに商号変更
2005年 9月	100%子会社である株式会社ネットモバイルを設立、3.5G / 次世代端末の開発を開始しモバイル&ワイヤレス事業を強化
2007年 3月	新規携帯事業者株式会社イー・モバイル向けに3.5Gデータ通信カードを発売開始
2007年 6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	システム&サービス事業の強化を目的として株式会社テック・インデックスを子会社化
2009年 2月	子会社株式会社テック・インデックスの全株式を売却
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q市場に上場
2010年 8月	東北地区に携帯電話販売店「ウィルコムプラザ」を開設し、サービス&ソリューション事業を開始
2010年11月	子会社各社 ( 株式会社ネットインデックス・イー・エス及び株式会社ネットモバイル ) を吸収合併 岩手県花巻市に本店を移転
2012年 2月	サービス&ソリューション事業を株式会社コスモネットに事業譲渡
2012年 7月	株式会社フィスコが当社を子会社化 ( 議決権比率53.59% ) 株式会社フィスコからイー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式を取得し、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社及び同社の子会社3社を子会社化するとともに、インターネット旅行事業を開始
2012年12月	株式会社ネクスに商号変更
2013年12月	株式会社ネクス・ソリューションズ及び C a r e O n l i n e 株式会社 ( 現 : 株式会社ケア・ダイナミクス ) を子会社化

年月	変遷の内容
2014年2月	株式会社ネクス・ソリューションズが株式会社S J I（現：株式会社カイカ）のシステム開発事業の一部を吸収分割により承継
2015年4月	株式会社ネクスから株式会社ネクスグループに商号変更 100%子会社である株式会社ネクスを新設分割により設立。デバイス事業を承継し、持株会社へ移行
2015年6月	株式会社S J I（現：株式会社カイカ）を子会社化
2016年8月	株式会社チチカカを子会社化するとともにブランドリテールプラットフォーム事業を開始
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社（連結子会社）が株式会社グロリアツアーズを子会社化
2016年12月	株式会社バーサスタイル及びFISCO International Limitedを子会社化
2017年5月	株式会社バーサスタイルが株式会社ファセッタズムを子会社化
2017年7月	株式会社イーフロンティアを子会社化
2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式51%を株式会社カイカに譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社化
2018年1月	株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式49%を株式会社カイカと株式交換を行うことにより、株式会社ネクス・ソリューションズを持分法適用関連会社から除外し、株式会社カイカが株式会社ネクス・ソリューションズを完全子会社化
2018年4月	FISCO International LimitedがNCXX International Limitedに商号変更
2018年7月	仮想通貨関連事業の新たな取り組みとしてマイニング事業を開始
2018年10月	株式会社カイカの保有株式売却により持分法適用関連会社から除外
2018年11月	株式会社バーサスタイルが事業の一部を会社分割し、株式会社バーサスタイルの完全子会社として株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを新設 株式会社バーサスタイルから株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスの株式を取得し、完全子会社化
2019年4月	株式会社チチカカから株式会社チチカカ・キャピタルに商号変更 株式会社チチカカ・キャピタルが株式会社チチカカを新設分割により設立
2019年7月	株式会社フィスコが株式譲渡により、親会社からその他の関係会社へ異動

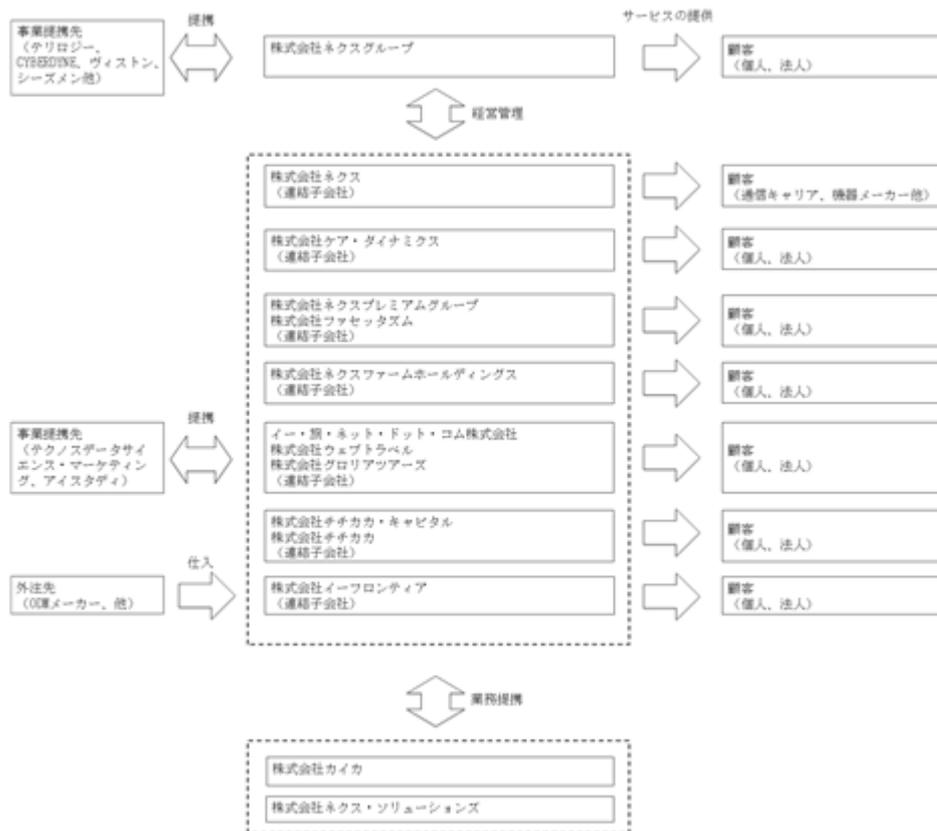
### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社から構成されております。

当連結会計年度末における当社グループのセグメントの事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	担当会社
経営管理	グループ経営管理	(株)ネクスグループ
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び 保守サービスの提供 農業ICT事業 ロボット事業のR&D 介護事業所向けASPサービス	(株)ネクスグループ (株)ネクス (株)ケア・ダイナミクス (株)イーフロンティア
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス	イー・旅ネット・ドット・コム(株) (株)ウェブトラベル (株)グロリアツアーズ
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 飲食業 ブランドライセンス事業 ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売	(株)ネクスグループ (株)ネクスプレミアムグループ (株)ネクスファームホールディングス (株)チチカカ Versatile Milano S.R.L. MEC S.R.L.SOCIETA' AGRICOLA (株)ファセッタズム NCXX International Limited
仮想通貨・ブロックチェーン事業	仮想通貨に関する投資 仮想通貨の売買、消費貸借 仮想通貨に関する派生商品の開発、運用 仮想通貨に関するファンドの組成	(株)ネクスグループ (株)チチカカ・キャピタル (株)イーフロンティア
その他	財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種 コンサルティング業務 その他	(株)ネクスプレミアムグループ NCXX International Limited

また、事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネクス(注)4、6	岩手県花巻市	310	IoT関連事業	51.00	役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社ケア・ダイナミクス (注)4	東京都港区	10	IoT関連事業	100.00	役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社ネクス プレミアムグループ(注)4	東京都港区	1	ブランドリテールプラットフォーム 事業、その他	100.00	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社ネクスファーム ホールディングス(注)4	東京都港区	1	ブランドリテールプラットフォーム 事業	100.00	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) イー・旅ネット・ドット・コ ム株式会社(注)4	大阪府岸和田市	373	インターネット旅行事業	77.71	役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社ウェブトラベル (注)4、5、7	東京都港区	80	インターネット旅行事業	77.71 (77.71)	-
(連結子会社) 株式会社グローリアツアーズ (注)4、5	東京都港区	32	インターネット旅行事業	77.71 (77.71)	役員の兼務有り
(連結子会社) 株式会社チチカカ・キャピタ ル(注)4、8、10	東京都日本橋	10	仮想通貨・ブロックチェーン事業	90.00	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社チチカカ (注)4、5、9	東京都日本橋	10	ブランドリテールプラットフォーム 事業	90.00 (90.00)	役員の兼務有り 資金援助有り
(連結子会社) 株式会社イーフロンティア (注)4	東京都港区	100	IoT関連事業、仮想通貨・ブロック チェーン事業	99.93	役員の兼務有り
(連結子会社) Versatile Milano S.R.L. (注)4、5	Italy	10,000€	ブランドリテールプラットフォーム 事業	100.00 (100.00)	-
(連結子会社) MEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLA (注)4、5	Italy	55,560€	ブランドリテールプラットフォーム 事業	100.00 (100.00)	-
(連結子会社) 株式会社ファセッタズム (注)4、5	東京都渋谷区	90	ブランドリテールプラットフォーム 事業	69.93 (69.93)	-
(連結子会社) NCXX International Limited (注)4	Wanchai, Hong Kong	25,000千HK\$	ブランドリテールプラットフォーム 事業、その他	100.00	資金援助有り
(その他の関係会社) 株式会社フィスコ (注)2、3	大阪府岸和田市	799	情報サービス事業、広告代理業	被所有 19.96	役員の兼務有り
(その他の関係会社) 株式会社シークエッジ・ジャパ ン・ホールディングス(注)5	大阪府岸和田市	12	投資業	被所有 28.55 (28.55)	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 株式会社フィスコは有価証券報告書を提出しております。
- 3 被所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。
- 4 株式会社ネクス、株式会社ケア・ダイナミクス、株式会社ネクスプレミアムグループ、株式会社ネクスファームホールディングス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社グロリアツアーズ、株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、Versatile Milano S.R.L、MEC S.R.L SOCIETA' AGRICOLA、株式会社ファセッタズム、NCXX International Limitedは、特定子会社に該当しております。
- 5 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載しております。
- 6 株式会社ネクスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ( 1 ) 売上高   | 992,504千円   |
|          | ( 2 ) 経常利益  | 16,141千円    |
|          | ( 3 ) 当期純利益 | 641千円       |
|          | ( 4 ) 純資産額  | 1,160,524千円 |
|          | ( 5 ) 総資産額  | 1,543,796千円 |
- 7 株式会社ウェブトラベルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ( 1 ) 売上高   | 2,091,961千円 |
|          | ( 2 ) 経常損失  | 8,401千円     |
|          | ( 3 ) 当期純損失 | 6,829千円     |
|          | ( 4 ) 純資産額  | 276,401千円   |
|          | ( 5 ) 総資産額  | 622,004千円   |
- 8 株式会社チチカカ・キャピタルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ( 1 ) 売上高   | 2,546,456千円 |
|          | ( 2 ) 経常損失  | 178,216千円   |
|          | ( 3 ) 当期純損失 | 262,905千円   |
|          | ( 4 ) 純資産額  | 2,738,230千円 |
|          | ( 5 ) 総資産額  | 115,506千円   |
- 9 株式会社チチカカについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |             |             |
|----------|-------------|-------------|
| 主要な損益情報等 | ( 1 ) 売上高   | 2,605,447千円 |
|          | ( 2 ) 経常利益  | 86,040千円    |
|          | ( 3 ) 当期純利益 | 9,091千円     |
|          | ( 4 ) 純資産額  | 26,792千円    |
|          | ( 5 ) 総資産額  | 2,054,072千円 |
- 10 債務超過会社で債務超過の額は、2019年11月末時点で2,738,230千円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IoT関連事業	19 (10)
インターネット旅行事業	13 (-)
ブランドリテールプラットフォーム事業	214 (289)
仮想通貨・ブロックチェーン事業	2 (-)
その他	6 (-)
全社(共通)	26 (4)
合計	280 (303)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート及び嘱託社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)と記載されている使用人は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 (9)	46.1	2.0	5,876

セグメントの名称	従業員数(名)
IoT関連事業	3 (9)
ブランドリテールプラットフォーム事業	1 (-)
仮想通貨・ブロックチェーン事業	1 (-)
全社(共通)	11 (-)
合計	16 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パート及び嘱託社員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループでは、長年培った自社通信技術を基礎として「モバイル・ワイヤレスコミュニケーションのパイオニア（先駆者）」として成長を続けつつ、より良い製品・サービスを提供することによって経済社会に貢献していくことを社是としております。

また、当社グループの提供する通信技術・製品が、人と人とのコミュニケーションだけでなく、人と機械、あるいは機械と機械の通信に幅広く使われること、また、コミュニケーションの円滑化を通して実りある豊かな社会が創造されることを願い、『新しい「伝わる」と新しい「つながる」でつぎの「楽しい」を創る』を経営理念として掲げております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、高付加価値による収益性の高い企業を目指しており、経営指標としては売上高総利益率及び売上高営業利益率を重要な経営指標として考えております。

また、M&A等の投資につきましては、グループ戦略上の意義と回収の態様、そして回収期間を明確にしてガバナンスを効かせることによりバランスを図っております。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、技術開発力に裏打ちされたデバイス製品だけではなく、サーバーや管理システム、さらにはエンドユーザーに対するアプリケーションをワンストップで提供することにより、注力するIoT市場全体をカバーすることで、高い収益性を維持し、また会社財産の安定性を確保した経営を目指しております。そのため、急激に変化する事業環境を適切に捉え、成長性と収益性とのバランスのとれた施策を講じてまいります。

なお、中期的経営戦略において注力すべき事項は以下のとおりであります。

付加価値の最大化

・株主、社員への利益還元の拡大

・企業価値の増大

収益性の向上

・現在の成長の維持と管理コストの比率の低減

・グループ連携をした、高付加価値サービスの創造

コアコンピタンスの強化

・モバイル通信技術の資産応用による新製品商用化への投資、開発

・国内外企業との開発提携 共同開発

・ライセンスビジネスの立ち上げ

デバイス事業の強化

・IoT市場の需要に適合したハードウェアからソフトウェアサービスまでを一気通貫で提供

・AI、フィンテックなどの最新技術を取り入れたIoTデバイスおよびサービスの開発

事業ドメインの拡大

・「IoT x 」で、各産業に対して幅広いサービスを提供する

#### (4) 対処すべき課題等

当社グループは営業利益黒字化並びに売上拡大を目指すことが当面の対処すべき課題であると認識しており、以下に示す取組みを推進してまいります。

事業構造改革の推進

株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、株式会社ケア・ダイナミクスをはじめとするグループ会社相互のグループシナジー、組織再編や取引先口座共有による営業力の強化、事業収益性の強化を図ります。

IoT関連事業の拡大

IoT市場の成長にあわせ事業拡大を図るとともに、注目の高い自動車テレマティクス分野、フィンテック分野（ブロックチェーン、仮想通貨関連）のサービスの拡大を目指します。

財務体制の強化

今後の成長に向けた各種資本政策を推進してまいります。

事業ポートフォリオの分散化

今まで培ってきた通信機器開発のノウハウをベースに異業種へのIoT化を推進してまいります。あわせて、通信機器ハードのみの提供に限らず、ソフトウェアを含めたトータルソリューションの提供を目指します。

ブランドイメージ戦略

積極的な広報活動の推進を行ってまいります。

成長分野と通信の融合

農業事業、ロボット事業など、今後の成長が期待される分野と当社グループの持つ技術資産を融合させ、新たなサービスを創造してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても投資判断上重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 事業の特徴について

#### 研究開発型企業であることについて

当社グループには研究開発型企業が存在するため、常に新しい技術をグループ内に蓄積していくことが競争力の源泉となります。このため、優秀な技術者の確保と育成が困難になった場合、または優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針ですが、当社グループが想定していないような新技術等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できないおそれがあります。また事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ファブレス経営について

当社グループは、モバイル通信機器等の製造の大部分を外部にアウトソースしております。このため、アウトソース先企業の経営状況や当社グループによる今後のアウトソース先の開拓・維持、及びグループ内製造の対応の状況が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信事業者との関係について

当社グループの主力製品であるデータ通信端末などのモバイル通信機器は、通信事業者の仕様に基づいて開発、生産され、通信事業者が全量を買取り取る取引形態となっております。このため、通信事業者との契約の内容の変更、販売価格や取引条件の変更、及び新規契約の成否が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### モバイル通信機器需要の変動について

当社グループが開発、製造しているデータ通信端末などのモバイル通信機器は、製品間の競争が激しく、技術の進化、競合製品の状況等により需要動向が大きく変動する傾向を有しております。また、短期間で新製品が投入されるという性質を持っております。当社グループでは、ファブレス経営により需要の変動に対応していく方針ですが、現時点において当社グループが開発、製造する製品数は少なく特定の製品に依存しているため、競合会社の事業戦略や顧客ニーズの変化等によるモバイル通信機器の需要動向の大幅な変化や販売価格の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定取引先への依存について

2019年11月期において、TRICHEER TELECOMMUNICATION LTDへ当社グループの主要なモバイル通信端末の製造をアウトソースしております。当社グループと同社の取引方針の変更や生産体制の変更等が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループは、研究開発型企業として複数の知的財産を保有し、特許権の出願・登録、意匠権・商標権の登録を行っております。当社グループは、当社グループの開発、製造する製品が第三者の知的財産権を侵害することがないように努めており、現時点において侵害はないものと認識しております。ただし、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求、信用低下、企業ブランド価値の劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの知的財産権が第三者によって侵害された場合には、侵害者に対する訴訟やその他防衛策を講じるために経営資源を割くことを余儀なくされ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは、モバイル通信機器の開発、製造を行っており、製品に不具合が生じた場合、製品の回収や修理が必要となり、製品の欠陥が理由で事故が生じた場合、製造物責任法（PL法）により損害賠償請求を受ける可能性があります。

当社グループでは、こうした不具合・事故が生じないよう、外注先、仕入先の管理を含め品質管理体制の整備、安全性の向上、法令遵守を推進することに加え、事故が生じたときのために製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。しかしながら、当社グループの予測できない事由により、重大な不具合やPL法に抵触する事態が生じた場合、回収・修理費用や損害賠償の負担、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 通信に関する法的規制等について

当社グループは、電波法による規制を受ける製品を中心に開発しております。このため、電波法及び通信にかかわる法的規制等の動向が、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、モバイル通信機器の販売・サポート、衣料品・雑貨の販売等に関連して個人情報等を保持しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、個人情報へのアクセス制限、定期的な内部監査による内部統制の強化などにより十分な注意を払っておりますが、個人情報の漏洩が生じた場合、法令違反、顧客企業との契約上の守秘義務違反を引き起こす可能性があります。こうした事態が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や、当社グループに対する顧客企業及び社会全般からの信用低下、企業ブランドの価値劣化などにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会社組織について

当社グループは、さらなる成長を達成し、同時に内部管理体制を一段と強化するために、今後の事業発展の段階に応じて、優秀な人材の強化、および管理部門組織の一層の充実を図る必要があると考えております。このため、事業展開に必要な段階で人材を強化できない場合や優秀な人材が流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社及びその他の関係会社との関係について

株式会社フィスコ（東京証券取引所JASDAQ（グロース）上場）は、当連結会計年度末日において、当社の議決権総数の19.96%を直接保有しており、株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、当社の議決権総数の28.55%を間接保有しており、ともに当社のその他の関係会社に該当いたします。

また、当社は2019年7月まで株式会社フィスコを中心とする企業グループに属しておりましたので、これらの会社の経営方針の変更等が、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替相場の変動

当社グループは価格競争力及び収益力の向上等を目的として、海外メーカー等に当社グループ製品の一部を生産委託しております。そのため外貨建ての取引が為替相場の変動による影響を受けることとなります。為替予約等の活用や商品ポートフォリオの組み換え等により影響の軽減に努めておりますが、今後の取引の状況及び為替相場の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外において資産を保有していることから、当社グループの経営成績・財政状態は為替相場の変動の影響を受ける可能性があります。さらに、海外または日本の法規制や政策の変更等により、送金や円滑に行い得ない状況となった場合には、当社グループの業務、会計処理が影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの経営成績・財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) システム開発プロジェクトの採算性について

当社グループが請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社グループが負担せねばならない場合があります。

また、開発途中で仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担が当社グループに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にもその解消を当社の費用負担で行わねばならない場合があります。

そこで、当社グループでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう努めております。プロジェクトの採算性には十分留意していく方針ではありますが、開発案件の大型化や受注獲得の競争激化等によって、採算性が悪化する可能性があります。

(11)投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

(12)商品仕入れについて

当社グループのうち、株式会社チチカカ（以下チチカカ）で販売する商品の多くは、海外からの輸入によるものです。このため、当該国における予期しない法規制の変更、政情不安、大規模な自然災害の発生、社会的混乱や、為替レートの著しい変動が発生した場合、同社への商品供給体制に影響を及ぼし、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)固定資産の減損

当社グループでは、損益が継続してマイナスである店舗及び移転・退店が決定した店舗のうち、固定資産簿価を回収できないと判断した資産について減損損失を認識しております。今後、損益が継続してマイナスである店舗が増加した場合、多額の減損損失を計上することも予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)店舗移転・閉鎖に伴う損失について

当社グループではテナント契約期間満了により、移転または閉鎖を行うことがあります。この場合、原状回復に伴う固定資産撤去、移転先への新規投資等を行うため、コストが発生いたします。今後、移転・閉鎖店舗が増加した場合、多額の固定資産除却損、販売管理費を計上することも予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)仮想通貨の運用について

当社グループは、仮想通貨運用のリスクとして、仮想通貨の価格変動や、仮想通貨市場の混乱等で仮想通貨市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、仮想通貨のデリバティブ取引システムの障害、仮想通貨取引所のシステムの障害及び経営破綻、サーバーへの不正アクセスによる盗難等があります。当社においてはリスク管理を徹底しておりますが、万が一これらのリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社への信用の低下等が発生する可能性があり、当社の経営成績、財政状態に影響を受ける可能性があります。

(16)災害等について

店舗施設、倉庫等の周辺地域において、大規模な自然災害や事故等が発生し、同施設等に物理的な損害が生じ、販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、また人的被害があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1)当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、個人消費や設備投資が上向き、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米中貿易摩擦の長期化など、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状態が続きました。

政府が成長戦略に盛り込む第4次産業革命では、車や家電などすべてのものがインターネットに接続され、現実世界（Physical Part）の制御対象の様々な状態を数値化し、仮想世界（Cyber Part）において定量的に分析することで新しい知見を引き出し、さらに現実世界へフィードバック及び制御するCyber-Physical Systemが実現されることになり、現実世界のビッグデータをIoT技術によって保持、収集する能力、それらを仮想世界においてAIやブロックチェーンによって管理、分析する能力が重要とされています。

当社が注力するCPS/IoTの市場規模は、2016年に世界で194.0兆円、日本で11.1兆円に上がり、2030年には世界で404.4兆円、日本で19.7兆円とそれぞれ成長することが見込まれています。また、日本国内で成長率の著しい分野として「農業」が、年平均20.2%の伸び率となっております（出所：一般社団法人電子情報技術産業協会「注目分野に関する動向調査2017」）。

また、第5世代移動通信システム（以下5G）は、4Gを上回る高速化を実現するとともに多数同時接続、超低遅延といった特徴を持ち、2020年春頃から商用サービスを開始するとの報道がなされております。

このような事業環境において、株式会社ネクス（以下ネクス）では、2019年11月にLTE/3G USBデータ通信端末「UX302NC-R」が株式会社N T Tドコモ（以下ドコモ）の相互接続性試験をクリアし、ドコモの取り扱い製品として同社製品サイトに掲載されるとともに全国のドコモショップ及びドコモオンラインショップにて販売されており、PC/タブレットでの利用やIoT/M2M分野において、これまでよりも幅広く展開されることが期待されます。

また、法的規制強化と車両管理業務の効率化、ドライバーの減少・高齢化など市場を取り巻く社会環境の影響で、需要が増加傾向にあるクラウド型車両管理・動態管理システムにおいて、通信機能を持ち市場を確保しているOBD型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX410NC/GX420NC」は、各通信事業者の3G回線の停波時期の発表や新規の複数年契約の抑制などを見据えて、マルチキャリアLTE対応版の開発を開始しており2020年度リリースを予定しております。

連結業績につきましては、ネクスにおいて、小売業界向けの大型案件の受注が決まったことと、2019年8月米政府機関による華為技術（Huawei）や中興通信（ZTE）を含む5社からの調達を禁ずる措置が発効されたことを受け、当社が5社への製造委託や部品の採用を行っておらず、安心して使用していただける製品ということで5社の製品からの切替需要が増加したことにより、売上・利益ともに大きく増加しました。また、インターネット旅行事業は、今期のゴールデンウィーク10連休が良い影響を及ぼし、大幅な売上増加となりました。

一方で、株式会社チチカカ（以下チチカカ）においては、2019年7月の天候不順や今期にキャッシュ・フロー改善を目的とした仕入額の見直しによる在庫の圧縮を実施したことにより売上が落ち込み、8月のセール期に値引きを実施したものの想定するほどの回復がなかったため、店舗販売の売上・利益ともに減少しました。

株式会社イーフロンティア（以下イーフロンティア）は、前期において、暗号資産向けのAIトレーディングシステムの運用の実績により売上と営業利益を計上していましたが、今期に関してはリスクを抑え小さな利ザヤを積み上げる運用を行っており、売上・営業利益ともに前期を大きく下回る結果となりました。

上記の結果、売上高は、9,670百万円（対前期比13.1%減）となりました。営業損失は633百万円（前期は営業利益419百万円）、経常損失は678百万円（前期は経常損失47百万円）、税金等調整前当期純損失は1,218百万円（前期は税金等調整前当期純損失265百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,272百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失473百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### （IoT関連事業）

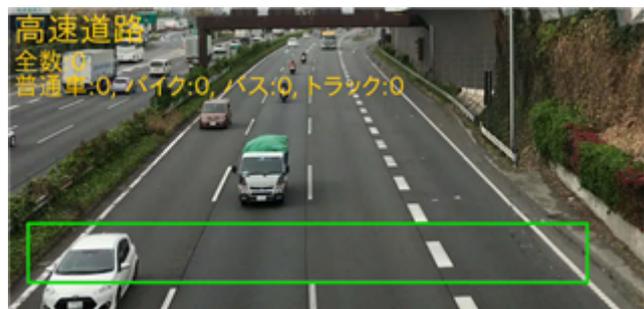
ネクスは、培ってきた自動車テレマティクスをはじめとする様々な分野に対するIoT技術をベースに「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指します。

具体的には、大量のデータを判別・収集するAI学習の「目」となる画像認識分野においては、AIコンピューティングの分野で様々なプラットフォームを提供しているNVIDIA Corporationが提供するGPU（画像処理やディープラーニングに不可欠な並列演算処理を行う演算装置）を利用した、リアルタイム画像認識技術の開発を行っています。リアルタイム画像認識技術は、顔認証システムや監視カメラの映像分析などのセキュリティ分野での活用や工場ラインでの不良品検出、自動車の自動運転や運転アシストなど様々な分野に活用できる技術となります。

画像認識に関する研究開発については前期より本格的に開始しており、自社の農業ICT事業において、トマトの画像と糖度を学習させることで糖度計を使用せずに非接触でのトマトの糖度を識別する仕組みや、圃場の中に収穫期を迎えたトマトがどこにあるかの検知、最終的には自動収穫を行うロボットの開発を行う予定です。



画像認識によるトマトの選果



画像認識による交通解析

既存製品につきましては、2018年8月、2019年度米国国防権限法（NDAA2019）の成立により、華為技術（Huawei）や中興通信（ZTE）、監視カメラ大手の杭州海康威視数字技術（HIKVISION）、浙江大華技術（Dahua Technology）、海能達通信（Hytera）の計5社への締め付けが大幅に強化され、2019年8月、米国政府機関による上記5社からの調達を禁ずる措置が発効されました。ネクスでは、現在販売中の全ての製品において、今回成立した2019年度米国国防権限法（NDAA2019）に関わる上記5社への製造委託や上記5社からの部品の採用は行っておらず、安心して使用していただけるため、上記5社の製品からの切替需要が増加しております。

今後の動向につきましては引き続き注視しながら、製造委託先の継続的な管理・監督とともに、信頼できる新規製造委託先の開拓を進め、国内メーカーとして市場のニーズに対応した製品群のさらなる拡充に取り組み、国内外の市場に向けて今後普及が見込まれるLPWAや次世代通信規格5Gなど、モバイルコンピューティングや高付加価値

通信デバイスとソフトウェアの融合により自動車テレマティクスソリューションやその他の様々なソリューションの提供を行ってまいります。

株式会社ケア・ダイナミクス（以下ケア・ダイナミクス）では、介護事業者向けASPシステムの提供を行い、既に400以上の介護施設にシステムの導入実績がありますが、介護ロボットの導入支援や介護ICTの提供などのサービスを開始し「総合介護事業支援企業」へと進化いたしました。

介護事業者支援サービスとして様々な介護ロボットの販売代理を行い、マンガを使った法人案内リーフレット、広告作成サービスなどの提供を行っております。また、介護送迎車用のOBD ソリューション「ドライブケア」の導入先施設での見学会を継続開催し、無料トライアルを行っております。

また、介護施設の電気代削減を支援するための電力会社見直し及び、切り替えサポートサービスのほか、節水システム紹介サービス、法人向けネットワーク構築サポートサービスならびに睡眠管理システムの販売も行っております。

新たに、株式会社SmartHRと顧客紹介契約を締結し、同社が提供するクラウド人事・労務ソフトの紹介を開始いたしました。

イーフロンティアは、グラフィックデザイン制作ソフトウェアを中心にクリエイター向けのソフトウェアを各種販売しております。また、クリエイター向けに多くの周辺機器を開発するOWC社（Other World Computing, Inc.）と日本国内総代理店契約を締結しており、日本国内向けにThunderbolt 3\*<sub>1</sub>製品やeGPU\*<sub>2</sub>などのコンピュータ周辺機器の販売及び付帯サービスを行っております。今夏に取扱いを始めた新ブランドの「Akitio」を含め、従前のAmazon.comでの販売に追加して、2019年10月からYahooショップを新たに開店し、商品数630点の販売を開始して収益増加に貢献し始めております。2020年1月からは販売店経由で楽天市場でも販売を開始しております。

また、自社開発ゲームのAI麻雀、AI将棋、AI囲碁を販売しており、2018年末に株式会社スクウェア・エニックスの運営する大手オンラインゲーム「ファイナルファンタジーXIV」の「ドマ式麻雀」ゲームの基幹エンジンとして「AI麻雀」プログラムの提供を行うなど、引き続き顧客獲得の拡大を目指しております。

\* 1 「Thunderbolt 3」とは、インテルとアップルが共同開発した高速汎用データ伝送技術で、USB Type-Cを使用するもの。

\* 2 「eGPU」とは、ノートパソコンなどでも利用できる、外付けのGPUユニットのこと。

農業ICT事業（NCXX FARM）につきましては、農作物の生産、加工、販売を行う「6次産業化事業」と、特許農法による「化学的土壌マネジメント」+ ICTシステムによる「デジタル管理」のパッケージ販売を行う「フランチャイズ事業」の事業化を推進しております。

「6次産業化事業」では、5色のミニトマトの栽培に加え、2018年より販売を開始したスーパーフードとして人気の高いGOLDEN BERRY（食用ほおずき）の専用のサイト（<https://farm.ncxx.co.jp/services/goldenberry/>）を設け、青果に加えて加工品の「GOLDEN BERRYアイス」の販売を開始し好評をいただいております。現在は供給が不足しているために、来期より圃場面積を5倍強に増加して供給量の確保を図ります。



「GOLDEN BERRY」



「GOLDEN BERRYアイス」

フランチャイズ事業では、野菜の生長に必要な要素と健康管理に必要な要素を複合的に組み合わせて環境管理を自動的に行う「環境管理予測システム NCXX FARM」を導入し、制御の効果について引き続き検証を行っております。また、ミニトマトに比べて総収穫量は少ないものの、収量が安定し利益率も高い「GOLDEN BERRY（食用ほおずき）」用のフランチャイズシステムを商品化し販売を開始します。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,243百万円（対前期比30.8%増）、営業利益は115百万円（対前期比137.6%増）となりました。

#### (インターネット旅行事業)

インターネット旅行事業のイー・旅ネット・ドット・コム株式会社及びその子会社では、新たな旅行サービスが乱立するなか、インターネットによるオーダーメイド旅行の見積りサービスに特化し、年々厳しく高度化している消費者ニーズに対応すべく、見積り依頼のチャット対応やAIコンシェルジュ対応などユーザビリティの向上を図るとともに見積り依頼の獲得に向けた業務提携も強化しました。

株式会社グロリアツアーズ（以下グロリアツアーズ）においては、2020年の東京パラリンピックの開催に向け国内外の大会のサポートの需要が増えました。また、パラスポーツ選手・人材をキャスティングするサービスやパラアスリートによる講演会・体験会など企画運営サービスを開始しました。今後も様々な障がい者スポーツのマーケットにさらに力を入れてまいります。



パラスポーツ（イメージ）

株式会社ウェブトラベル（以下ウェブトラベル）においては、トラベルコンシェルジュ事業を柱に、さらに魅力あるサービスにすべく取り組んだコンシェルジュのレベルアップ、スピードアップ、サポート体制の強化などにより、受注率のアップやリピター獲得に効果が出ております。コンシェルジュが旅行以外の特技を活かせる場として始めましたクラウドソーシング事業も堅調に推移しております。また、2018年2月より進めてまいりましたセゾンUCカードとの業務提携は順調に伸びており、今後は新たなマーケット開拓を実施しさらなる関係強化を構築する予定です。

売上高は、ゴールデンウィーク10連休の好影響や消費税率引き上げ前の駆け込み需要等により、創業以来初めて20億円の大台を超えることができ、海外旅行事業売上が2,461百万円、国内旅行事業売上が171百万円となりました。年間の総取扱件数は2,947件（対前期比6.0%増）となり、年間の総取扱人員数も7,726名（対前期比3.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,632百万円（対前期比11.2%増）、営業損失は13百万円（前期は営業利益38百万円）となりました。

#### (ブランドリテールプラットフォーム事業)

チチカカは、店舗事業においては2018年10月末時点の94店舗から今期1店舗の閉店（吉祥寺店）により2019年10月末時点で93店舗体制、またEC事業においては8店舗体制となっています。前期に引き続き、不採算店舗の閉店や人員体制の見直しなどによる構造改革を進めております。

今期最大の取組みとしては営業キャッシュ・フロー改善を設定しました。具体的には、在庫回転率の低い食器等の生活雑貨から在庫回転率の高い衣料・服飾雑貨に仕入・販売をシフトすることで、仕入と売上のバランスの再構築を行いました。この結果、2018年10月期の営業キャッシュ・フロー 378百万円に対し、2019年10月期は 16百万円と大幅な改善効果が出ております。

営業面においては、不採算店舗閉店（吉祥寺店）と売上前期比が90%でも耐えられる組織構造改革を行ってまいりました。新しい取組みとして、9月4日から9月10日に梅田阪急の「ラテン的多彩な暮らし」の催事出店、9月28日、9月29日にトヨタグループのサンクスセールの出店等も行っています。全社売上高は2018年10月期5,759百万円に対し、2019年10月期5,151百万円（対前期比10.5%減）と厳しいものでしたが、想定内の減少幅でコントロールできております。

バックオフィスにおいては、2019年9月に本社オフィスを新横浜から東京日本橋の馬喰町に移転しました。グループアパレル会社とのシナジー効果の実現、取引業者との物理的距離を近くすることによる商品情報の早期取得、首都圏の優秀な人材確保を意図しており、様々な面で効果が表れつつあります。また、海外仕入先企業との支払サイト見直し交渉によるキャッシュ・フローをさらに改善する取組み、すべての海外仕入先と商品別納期契約書を締結することによる納期遅延防止の取組みも開始しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,776百万円（対前期比10.4%減）、営業損失は423百万円（前期は営業損失460百万円）となりました。

(仮想通貨・ブロックチェーン事業)

イーフロントィアでは、引き続きAI技術を利用した暗号資産のトレーディングシステムの開発を続けてまいります。今後は、提携するフィスコ仮想通貨取引所、フィスコ仮想通貨取引所が運営を引きついだZaifの取引データを蓄積・学習することでより精緻なAI技術を利用した暗号資産のトレーディングシステムの開発を進め、暗号資産市場の動向をふまえた資金効率を意識した運用を可能とするシステムを目指してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は9百万円（対前期比99.3%減）、営業損失は16百万円（前期は営業利益1,320百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下資金）の期末残高は、前連結会計年度末と比べて108百万円減少し、914百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した金額は602百万円（前年同期は981百万円の資金獲得）となりました。これは主に、資金の増加要因として減価償却費112百万円、減損損失124百万円、投資有価証券売却損381百万円があり、減少要因として税金等調整前当期純損失1,218百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した金額は1,230百万円（前年同期は1,099百万円の資金支出）となりました。これは主に、資金の増加要因として投資有価証券の売却による収入1,056百万円、長期貸付金の回収による収入580百万円があり、減少要因として有形固定資産の取得による支出85百万円、長期貸付けによる支出332百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した金額は733百万円（前年同期は1,389百万円の資金支出）となりました。これは主に、資金の増加要因として長期借入れによる収入110百万円があり、減少要因として短期借入金の純減33百万円、長期借入金の返済による支出807百万円があったことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	1,005,279	149.7
インターネット旅行事業	2,232,479	112.1
ブランドリテールプラットフォーム事業	2,440,445	76.4
仮想通貨・ブロックチェーン事業	23,223	101.5
その他	-	-
合計	5,701,428	96.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	1,018,065	144.8	172,470	117.5
合計	1,018,065	144.8	172,470	117.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoT関連事業	1,243,704	130.8
インターネット旅行事業	2,632,953	111.2
ブランドリテールプラットフォーム事業	5,776,145	89.6
仮想通貨・ブロックチェーン事業	9,877	0.7
その他	7,541	21.5
合計	9,670,223	86.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、キャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表への繰延税金資産計上の要否を検討しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績及び回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

有価証券

当社グループは、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

財政状態

(資産)

資産の残高は、前連結会計年度末と比較して2,617百万円減少し、6,685百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が108百万円減少、商品及び製品が104百万円減少、短期貸付金が1,015百万円減少、有形固定資産が165百万円減少、投資有価証券が523百万円減少、長期貸付金が634百万円減少、差入保証金が94百万円減少したことによります。

(負債)

負債の残高は、前連結会計年度末と比較して899百万円減少し、4,450百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が53百万円増加したものの、借入金残高( )が731百万円減少、未払金が43百万円減少、前受金が63百万円減少、資産除去債務(固定)が42百万円減少、繰延税金負債が39百万円減少したことによります。

(純資産)

純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,718百万円減少し、2,234百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,272百万円減少、その他有価証券評価差額金が458百万円減少したことによります。

( )短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の合計

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、9,670百万円(対前期比13.1%減)となりました。

詳細につきましては「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(売上総利益)

売上高総利益率は、前連結会計年度より7.3ポイント減少し、40.9%となり、売上総利益は、3,956百万円(対前期比26.2%減)となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より減少し、4,589百万円(対前期比7.1%減)となりました。

以上の結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度より10.3ポイント減少し-6.5%となり、営業損失は633百万円(前期は419百万円の営業利益)となりました。

(経常損益)

営業外収益は44百万円(対前期比34.7%減)となりました。これは主に店舗閉鎖損失引当金戻入額の減少によるものであります。営業外費用は90百万円(対前期比83.1%減)となりました。これは主に仮想通貨売却損、仮想通貨評価損の減少によるものであります。

以上の結果、経常損失は678百万円(前期は47百万円の経常損失)となりました。

(特別損益)

特別利益は0百万円(対前期比99.9%減)となりました。これは主に投資有価証券売却益の減少によるものであります。特別損失は540百万円(前期は1,131百万円の特別損失)となりました。これは主に減損損失の減少によるものであります。

(税金等調整前当期純損益)

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,218百万円(前期は265百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,272百万円(前期は473百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、借入、社債の発行、及び保有株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。当連結会計年度におきましては、金融機関から110百万円の長期借入を行い、当連結会計年度末においては、短期借入金350百万円、1年内返済予定の長期借入金901百万円、長期借入金211百万円となりました。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく方針であります。

戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社では、自動車テレマティクスをはじめとするIoT関連サービスの拡充、「IoT×ブロックチェーン技術」、「IoT×AI技術」など、「IoT×新技術」を活用した新たなサービスの提供を目指します。

デバイス事業で培った技術資産を活かすことで、効率的に新たな技術の習得と活用を行うとともに、グループ会社や業務提携先を通してサービスインに向けたテストマーケティングを実施し、高付加価値なサービスを早期に市場へ導入することを目指します。

また、事業成長及び規模拡大を目指すために、内部管理体制の強化と上場企業としての法令の遵守を徹底してまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

・当社保有株式の市場内売却による特別損失の計上について

当社は、2019年1月25日、当社が保有する株式会社カイカ（JASDAQ 上場、証券コード「2315」、本社：東京都目黒区、代表取締役：鈴木 伸）の株式の一部を売却いたしました。

これに伴い、個別決算並びに連結決算において、下記の通り特別損失を計上いたしました。

(1) 投資有価証券の売却の理由

資産の効率化と財務基盤の強化を図るため

(2) 投資有価証券の売却の内容

売却株式 株式会社カイカ 普通株式

売却期間 2019年1月17日から2019年1月25日まで

特別損失の内容 投資有価証券売却損 134百万円

・当社連結子会社における、会社分割（新設分割）による子会社の設立

当社の連結子会社である株式会社チチカカ・キャピタル（以下分割会社）は、2019年3月22日開催の取締役会において、分割会社のアパレル事業を会社分割（新設分割）し、分割会社の100%子会社として新たに設立する「株式会社チチカカ」（以下新設会社）に、当該アパレル事業を承継させることを決議いたしました。

なお、新設会社は設立後、当社の子会社に該当いたします。

(1) 会社分割の目的

当社の連結子会社である分割会社は、従来から仮想通貨・ブロックチェーン事業とアパレル事業が共存しておりましたが、同事業を分社化し、よりスピーディーな経営判断が可能となる体制構築、事業別の権限と責任及びガバナンスの明確化を実施し、早急な間接部門の強化・効率化、不採算店舗のさらなる見直しを実施いたします。アパレル事業を新設分割の方法で新設会社に承継することにより、各々の会社に属する従業員一同が各自の専門分野に注力することで、より迅速な業績回復を目指します。なお、当該アパレル事業の継続に必要な権利義務である借入金は承継資産から除きます。

(2) 会社分割の方式

新設会社を分社型新設会社とする新設分割であります。

(3) 分割効力発生日

2019年4月26日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

新設会社は、普通株式20株を発行し、その全ての株式を分割会社に割当交付いたします。

(5) 分割により減少する資本金

本分割による分割会社の資本金の減少はありません。

(6) 分割するアパレル事業の経営成績

	分割する事業の実績 (a)	連結業績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	5,759	11,125	0.52

(注) (a) は2018年10月期、(b) は2018年11月期の経営成績を基に算出しております。

(7) 分割する資産、負債の状況 (2018年10月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	1,402	流動負債	1,336
固定資産	807	固定負債	902
合計	2,210	合計	2,238

(8) 新設会社の概要

商号 株式会社チチカカ

代表者 代表取締役 箸方 修

住所 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2番地3（現在：東京都中央区日本橋馬喰町一丁目5番4号）

資本金 10百万円

事業内容 アパレル事業

・債権譲渡契約の締結

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツに対する1,000百万円の貸付金債権を同額にて株式会社フィスコに債権譲渡する契約を決議し、同日、債権譲渡契約を締結いたしました。

- (1) その旨及び理由 株式会社フィスコとの親子関係を解消し、当社を割当先とする第三者割当増資を可能とするため
- (2) 譲渡する相手方の名称 株式会社フィスコ
- (3) 譲渡資産の種類 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツに対する金銭債権
- (4) 譲渡の時期 2019年7月10日
- (5) 譲渡価額 1,000百万円
- (6) 契約時期 2019年7月10日

・株式会社フィスコの第三者割当増資の引受け

当社は、2019年7月10日開催の取締役会において、株式会社フィスコ（以下フィスコ）が第三者割当により発行する普通株式（デット・エクイティ・スワップ、以下DES）を引受けすることを決議いたしました。

1．本件DESの概要

当社は2019年7月10日現在、フィスコに対する金銭債権を1,400百万円（以下本件金銭債権）有しており、その内訳は2017年12月14日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権の元本残高250百万円及び2019年1月30日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権の元本金150百万円を合わせて、貸付金債権400百万円、その他に当社とフィスコの2019年7月10日付債権譲渡契約書に基づき、当社がフィスコに対して有している債権譲渡代金の未払債権1,000百万円となっております。

当社は、その全額について、フィスコによるDESを引き受けることで、フィスコが今回、新たに発行する株式の全てを当社に割り当てるものであります。

発行新株式	株式会社フィスコ 普通株式 7,179,400株
発行価額	1株当たり 195円 (2019年7月9日付東京証券取引市場におけるフィスコ普通株式の終値)
発行価額の総額	1,399,983,000円 (当社がフィスコに対して有する債権を現物出資)
資本組入額	資本金 699百万円 資本準備金 699百万円
払込期日	2019年7月31日
割当先及び株式数	当社 7,179,400株
増資後の発行済株式総数	45,776,722株
取得後の保有株式数及び議決権比率	当社 7,179,400株 (15.71%)

2．本件DESの経緯・目的について

本意思決定においては、今後の成長戦略の柱として暗号資産事業に注力していきたいというフィスコの経営方針及びフィスコの事業計画を慎重に審議し、フィスコが現在の主力事業である情報サービス事業にて安定した経営戦略を行った上で、暗号資産事業によって今後の飛躍的な成長を図っていくというその経営方針と事業計画に、当社は一定程度の経営合理性があると判断いたしました。

また、金銭債権のまま残存させること、フィスコの所有する当社株式を売却すること、転換社債型新株予約権付社債の発行等、DES以外の他の手段とも比較・検討した結果、当社はDESを引き受けることを決定いたしました。

3．支配株主との重要な取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本件DESの引受けは、下記の(2)公正性を担保するための措置、(3)利益相反を回避するための措置、及び(4)本件DESが少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要に記載の措置を講じており、適切なものであって、当該指針と適合しているものと考えます。

(2) 公正性を担保するための措置

当社は、本件DESに関する当社の意思決定過程における恣意性を排除し、その公正性、透明性及び客観性を確保するため、当社及びフィスコから独立したリーガル・アドバイザーである本澤法律事務所から、意思決定過程、意思決定方法その他の留意点について、適宜法的助言を受けております。

(3) 利益相反を回避するための措置

本件は、会社法上の利益相反取引には該当いたしません。利益相反の可能性を極力排除する観点から、本件DESの取締役の承認手続きにつき、二段階の手続きを経ております。

(4) 本件DESが少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は本件DESが当社の少数株主にとって不利益なものとはいえない旨の意見書を、2019年7月10日に当社及びフィスコから独立した第三者である弁護士本澤順子氏及び弁護士小林俊介氏よりいただいております。

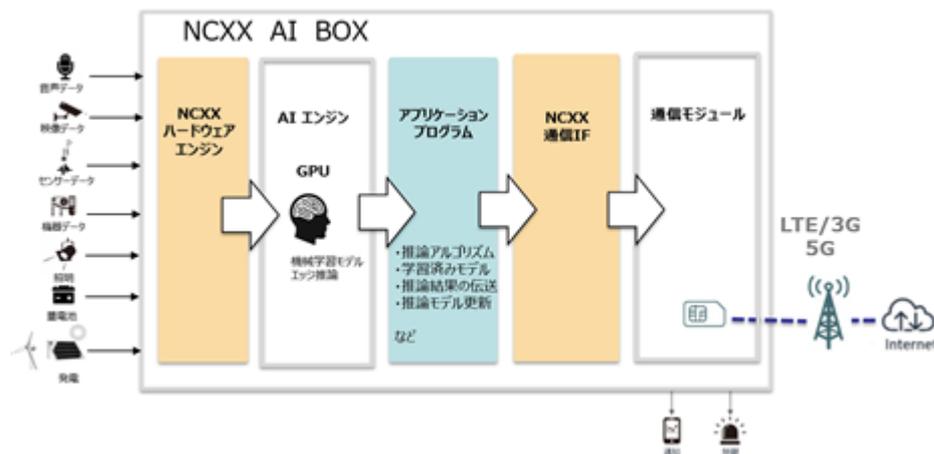
・株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2020年1月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき株主総会の承認を求める議案を決議し、2020年2月27日開催の第36回定時株主総会で、原案通り承認されました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は主にデバイス事業分野において、今後日本国内で成長率の著しい分野と予想される「農業」分野における「AI」を利用した、画像認識ソリューションの基礎研究に着手してきました。また、当該研究の実用化に向けた取組みとして「自動収穫ロボット」の開発も進めております。



NCXX AI BOX の動作イメージ

「NCXX AI BOX」の機能であるリアルタイム画像認識技術は、顔認証システムや監視カメラの映像分析などのセキュリティ分野での活用や工場ラインでの不良品検出、自動車の自動運転や運転アシストなど様々な分野に活用できる技術となりますので、当該技術を用いた受託開発業務やデバイス事業の新たな製品開発に活用をしております。

また、昨年に引き続き「NCXX Racing」として、鈴鹿8時間耐久ロードレースに参戦し、オートバイ向けGPSデータロガーのハードを改良し、データ収集の周期を短縮するとともに、加速度や傾きなどのデータを収集することでバイクの挙動を分析できるようになりました。今後は「NCXX Racing」以外のチームにパイロットモデルを導入することも決定しており、さらなる走行データの収集と分析を行うことで、製品化に向けた取組みを進めてまいります。

以上により当連結会計年度における当社グループの研究開発費は34,036千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は80,022千円であります。重要な設備投資はありません。

なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、無形固定資産としてソフトウェアへの投資を含めております。

セグメント別の主たる設備投資としては、ブランドリテールプラットフォーム事業において店舗開発を中心に60,309千円の設備投資となっております。

また、当連結会計年度において設備の除却、売却等はありませんが重要な設備に該当しないため、記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
花巻本社 (岩手県花巻市)	IoT関連事 業、仮想通 貨・ブロッ クチェーン 事業、全社 共通	開発用設 備、統括業 務用設備		14,405		0	14,405	4
東京本社 (東京都港区他)	ブランドリ テールプ ラット フォーム事 業、全社共 通	開発用設 備、飲食店 舗内装設 備、統括業 務用設備	35,626	30,220	1,400	16,367	83,614	12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 花巻本社は子会社から建物等を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は6,000千円であります。

3 東京本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は7,845千円であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は「車両運搬具」であり、建設仮勘定を含んでおります。

##### (2) 子会社

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ネクス	花巻本社 (岩手県 花巻市)	IoT関連事 業、全社共 通	開発用設 備、統括業 務用設備	10,897	151,097 (24,237.26)	169	582	154	162,901	3
	東京本社 (東京都港 区)	IoT関連事 業、全社共 通	開発用設 備、統括業 務用設備	1,334		1,714		2,240	5,289	10

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 東京本社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は4,308千円であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」であります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ケア・ダイナミクス	本社 (東京都港区)	IoT関連事業	介護事業所 向けASP サービス事 業用設備	620	324	945	2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 株式会社ケア・ダイナミクスは建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、3,687千円であります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ネクスファームホールディングス	WALL福岡 (福岡県福岡市)	ブランドリテール プラットフォーム フォーム事業	店舗設備	39,041		39,041	4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 株式会社ネクスファームホールディングスは建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は11,088千円あります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社	本社 (東京都港区)	インターネット 旅行事業、 全社共通	統括業務用設 備	689	851	4,802	6,343	3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、866千円あります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ウェブトラベル	本社 (東京都港区)	インターネット 旅行事業、 全社共通	統括業務用設 備	2,506	687	912	4,107	11

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 株式会社ウェブトラベルは建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、3,116千円あります。  
3 帳簿価額のうち「その他」は「土地」及び「一括償却資産」であります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 チチカカ	店舗及び本社 (東京都日本 橋)	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	店舗設備及 び事務所	109,296	17,591	22,734	1,949	151,571	473

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 各店舗、事業所は建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、252,023千円であります。  
3 帳簿価額のうち「その他」は「一括償却資産」であります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社イーフロ ンティア	本店 (東京都港区)	IoT関連事業	業務用設備	1,017	1,017	2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 株式会社イーフロンティアは建物を賃借しており、当連結会計年度の賃借料は、2,977千円であります。

2019年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積 <sup>m</sup> <sup>2</sup> )	合計 (千円)	
MEC SRL SOCIETA' AGRICOLA	本店 (ITALY LECCE)	ブランドリテ ールプラッ トフォーム事 業	業務用設備	59,157	59,157	1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な除却について  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,030,195	15,030,195	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,030,195	15,030,195	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には2020年2月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権（2014年10月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 3 子会社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	960	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	738	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年10月31日 至 2020年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 738 資本組入額 369	同左
新株予約権の行使の条件	付与日(2014年10月30日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記の他、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第13回新株予約権（2016年10月5日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 8 子会社従業員 3	同左
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	458	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年10月6日 至 2021年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 458 資本組入額 229	同左
新株予約権の行使の条件	付与日(2016年10月5日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、上記の他、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第14回新株予約権（2018年1月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 子会社取締役 3 子会社従業員 2	同左
新株予約権の数(個)	900	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	458	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年1月16日 至 2023年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 458 資本組入額 229	同左
新株予約権の行使の条件	付与日(2018年1月15日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

さらに、上記の他、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債（2018年4月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	200,000	同左
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	487,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	410(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年5月1日 至 2020年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 410 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によつて、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は当初410円とする。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。この場合、端数が生じたときは円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により調整を行う場合

時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合

当社の普通株式の株式分割等（当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式に対する当社の普通株式の無償割当をいう）をする場合

時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合

株式の併合、合併、株式交換、又は会社分割のため転換価額の調整を必要とする場合

本項に基づき転換価額が調整された場合において、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月12日 (注)1	35,799	12,352,799	7,500	1,219,748	7,500	619,062
2015年1月1日～ 2015年1月31日 (注)1	1,431,976	13,784,775	300,000	1,519,748	300,000	919,062
2015年2月1日～ 2015年2月28日 (注)2	1,120,412	14,905,187	300,000	1,819,748	300,000	1,219,062
2015年7月24日 (注)3	125,008	15,030,195	-	1,819,748	82,380	1,301,442
2017年10月31日 (注)4	-	15,030,195	1,809,748	10,000	-	1,301,442

(注)1 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使

3 株式会社ネクスソリューションズとの株式交換に伴う新株発行

株式会社ネクスソリューションズとの交換比率1:52

4 資本金減額

2017年8月24日開催の取締役会により、資本金を1,809,748,438円減少し10,000,000円とする資本金の額の減少を臨時株主総会の議案とすることを決定し、同年10月25日開催の臨時株主総会で資本金の減少が承認されました。また、2017年10月31日に効力発生しました。

(5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	31	15	12	5,660	5,739	-
所有株式数(単元)	-	104	3,207	52,020	1,913	164	92,872	150,280	2,195
所有株式数の割合(%)	-	0.07	2.13	34.62	1.27	0.11	61.80	100	-

(注) 1. 自己株式125,816株は、「個人その他」に1,258単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。  
2. 単元未満株式のみを有する株主数は123名であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	2,974,700	19.96
投資事業有限責任組合デジタルアセットファンド(注)1	東京都港区虎ノ門五丁目3番20号	2,553,000	17.13
株式会社實業之日本社(注)2	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	1,702,000	11.42
岡 秀朋	三重県津市	750,800	5.03
風間 献	栃木県宇都宮市	124,300	0.83
水野 勝英	京都府宇治市	123,400	0.82
シュハリ・イニシアティブ株式会社	神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35	102,000	0.68
シュハリ・イニシアティブ株式会社	神奈川県横浜市神奈川区栄町10番地35	100,000	0.67
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	94,700	0.63
高田 裕也	神奈川県川崎市	81,100	0.54
計	-	8,606,000	57.71

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった投資事業有限責任組合デジタルアセットファンドは、当事業年度末現在では主要株主となっております。  
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社實業之日本社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125,800 (相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,902,200	149,022	-
単元未満株式	普通株式 2,195	-	-
発行済株式総数	15,030,195	-	-
総株主の議決権	-	149,022	-

(注) 単元未満株式には自己保有株式16株を含めております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目 第2地割32番地1	125,800	-	125,800	0.84
計	-	125,800	-	125,800	0.84

(注) 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が16株存在しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	125,816	-	125,816	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要要素と考えており、利益配分につきましては経営基盤の安定及び将来の事業拡大に向けての内部留保の充実を勘案しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当面は、内部留保を厚くすることで経営基盤の強化を図るため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ（説明義務）の担保といった観点から、企業として当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役6名（うち1名は社外取締役）により構成されており、経営上の意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項を決議しております。取締役会は、月次決算報告等により取締役の執行状況を監督するために、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。社外取締役については、その豊富な知見をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち2名は社外監査役）の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、情報交換を行い、必要なときに随時開催しております。

また、取締役及び本部長を中心とした「経営会議」を毎週1回開催し、経営情報の迅速な把握に努めております。

当社の社外取締役及び各監査役は経営全般、会計、企業法務等において専門的知見、経験等を有し、また、取締役のうち1名を独立役員として選任することで、当社の経営・業務執行の意思決定につき、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

当社の機関ごとの構成員は、以下の通りです。（は、議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役	秋山 司			○
代表取締役	石原 直樹	○		
取締役	深見 修	○		
取締役	齊藤 洋介	○		○
取締役	張 偉	○		
取締役（社外）	北村 克己	○		
常勤監査役	佐々木 弘	○		
監査役（社外）	浦野 充敏	○	○	
監査役（社外）	長瀬 数久	○	○	

自己株式取得の決定機関

当社は、取締役会決議によって、会社法第165条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

責任限定契約

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

また、当社は定款において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

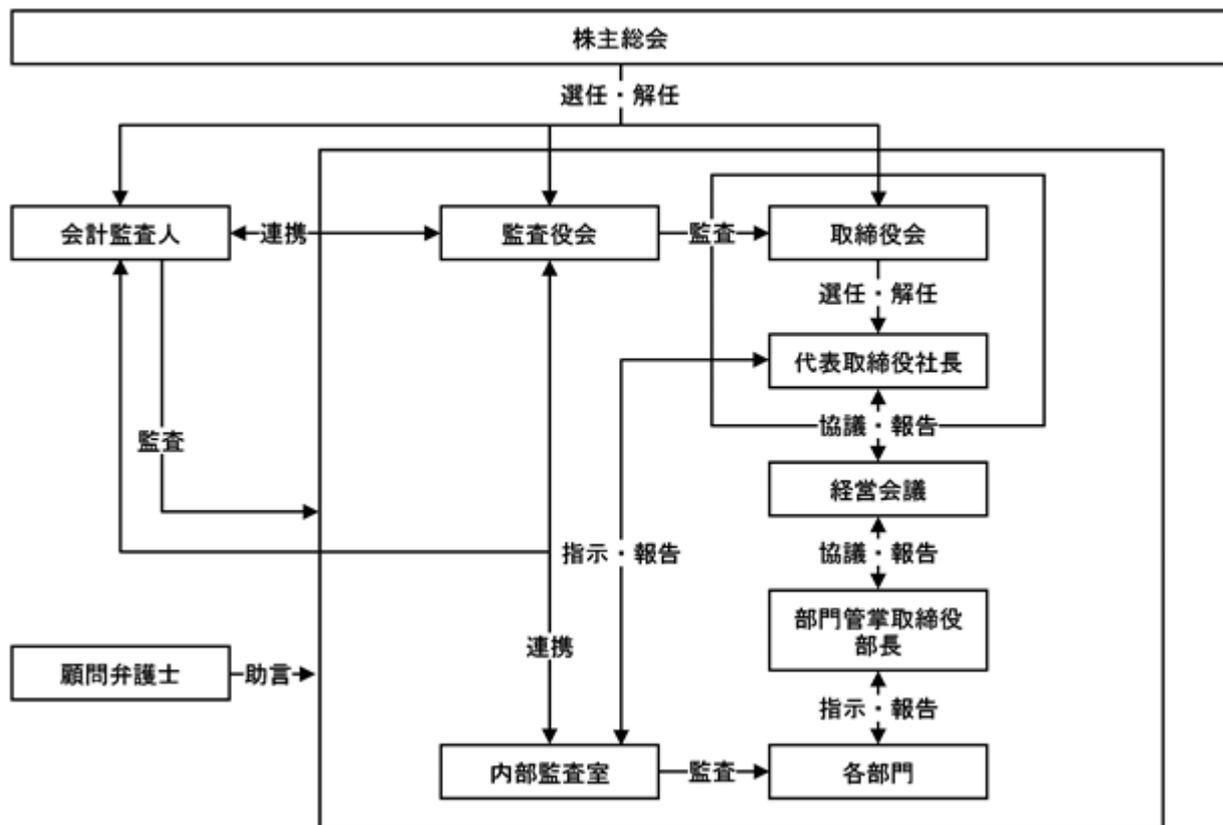
当社は、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその役割を十分発揮することができ、また有能な人材を招聘することができるようにすることを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクを予防する観点からISOに基づいたルール整備のほか、市場・信用・業務・経営の面においてリスクと考えられる情報がある場合は、経営会議にて当社及び当社グループ会社の法令遵守状況について確認すると同時に、各部責任者がリスクと考えられる情報を部に周知徹底させる形で、リスクに対する意識向上を図っております。また、特に重要性の高い「個人情報保護」、「法的規制」等に関する法的リスクについて、適宜助言と指導を受けられるよう法律事務所と顧問契約を結び、法務リスク管理体制の強化に努めております。

なお、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理体制について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等、自社の特質を踏まえ、自主的に経営判断を行い、独立性を確保することを基本としております。一方で、当社子会社における経営上の重要な事項については、社内規定に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとしております。また、内部監査室は当社と当社子会社との取引に関する監査を行っております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	秋 山 司	1964年10月23日生	1990年6月 当社入社 2006年2月 当社執行役員製品開発部長 2007年8月 当社執行役員技術開発部長 2008年2月 当社執行役員モバイル&ワイヤレス事業本部 副部長 2009年1月 当社執行役員技術開発本部本部長 2009年11月 当社執行役員事業開発本部本部長兼品質保証 本部本部長 2010年4月 当社事業開発本部本部長兼品質保証本部本 部長 2010年12月 当社オペレーション本部本部長 2011年8月 当社オペレーション本部本部長兼品質管理本 部本部長 2011年10月 当社代表取締役社長(現任) 2015年4月 株式会社ネクス代表取締役社長(現任)	(注) 1	-
代表取締役 副社長	石 原 直 樹	1974年9月9日生	2005年2月 株式会社ケア・アソシエイツ(現株式会社アル テディア)入社 2009年4月 株式会社アルテディア・レジデンス代表取締 役 2009年7月 株式会社アルテディア ケアビジネス事業本 部本部長 2009年8月 株式会社健康倶楽部代表取締役 2012年4月 当社顧問 2012年5月 当社経営企画部部長 当社代表取締役副社長(現任) 2012年8月 株式会社フィスコ・キャピタル代表取締役社 長(現任) 2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ケア・ダ イナミクス)代表取締役社長(現任) 株式会社ネクス・ソリューションズ代表取締 役 2015年4月 株式会社ネクス代表取締役副社長(現任) 2015年6月 株式会社SJI(現株式会社カイカ)取締役 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・ キャピタル)取締役(現任) 2017年9月 株式会社イーフロンティア取締役(現任) 2018年11月 株式会社ネクスファームホールディングス代 表取締役(現任) 2019年2月 株式会社ネクスプレミアムグループ代表取 締役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	深見 修	1972年3月17日生	2011年3月 株式会社フィスコ経営戦略本部長 2011年10月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社取締役(現任) 2013年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役会長 2013年3月 株式会社フィスコ取締役経営戦略本部長(現任) 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2015年2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任) 2015年4月 株式会社ネクス取締役(現任) 2016年2月 株式会社シャンティ取締役(現任) 2016年3月 株式会社パーサタイル取締役 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)取締役 株式会社フィスコIR(現株式会社フィスコ)取締役 2016年7月 株式会社イーフロンティア取締役(現任) 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・キャピタル)取締役(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任) 2017年5月 株式会社シーズメン取締役(現任) 2018年11月 株主総会ネクスプレミアムグループ取締役(現任) 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ取締役(現任) 2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所取締役(現任)	(注)1	-
取締役 管理本部本部長	齊藤 洋介	1974年1月1日生	2005年7月 株式会社ケア・アソシエイツ(現株式会社アルテディア)入社 株式会社ケア・アセット・マネジメント代表取締役 2007年10月 株式会社アルテディア(旧株式会社ケア・アソシエイツ)経営管理本部長 2013年11月 当社入社 当社経営企画部財務・経理チームリーダー 2013年12月 Care Online株式会社(現株式会社ケア・ダイナミクス)取締役(現任) 株式会社ネクス・ソリューションズ取締役 株式会社フィスコ・キャピタル取締役(現任) 2014年1月 2014年2月 当社取締役経営企画部部長 2014年4月 当社取締役管理部部長 2015年4月 当社取締役管理本部本部長(現任) 株式会社ネクス取締役管理部部長(現任) 2015年6月 株式会社SJI(現株式会社カイカ)取締役 2016年8月 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・キャピタル)監査役 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任) 2017年1月 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・キャピタル)取締役(現任) 2017年9月 株式会社イーフロンティア取締役(現任) 2018年11月 株主総会ネクスプレミアムグループ取締役(現任) 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	張 偉	1969年6月30日生	1999年4月 株式会社旭入社 2002年2月 松田商事株式会社入社 2012年4月 当社取締役デバイス事業部海外ODM事業担当 2012年8月 星際富通(福建)網絡科技有限公司法定代表人 2014年2月 当社取締役退任 2015年3月 FISCO International Limited(現NCXX International Limited)情報通信マネージャー(現任) 2017年10月 当社取締役(現任)	(注)1	-
取締役	北 村 克 己	1973年2月8日生	2004年10月 弁護士登録 山本綜合法律事務所(現山本柴崎法律事務所)入所 2008年11月 白石篤司法律事務所入所(現任) 2014年9月 リアルコム株式会社(現Abalance株式会社)社外監査役 2014年10月 株式会社SJI(現株式会社カイカ)代表取締役 2016年6月 株式会社SRAホールディングス社外監査役(現任) 2019年2月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 明治機械株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)1 2	-
常勤監査役	佐 々 木 弘	1954年1月23日生	1979年4月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)入社 1994年4月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)取締役 2005年6月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)代表取締役社長 2010年3月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)代表取締役 2017年1月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現株式会社フィスコ)取締役会長 株式会社チチカカ(現株式会社チチカカ・キャピタル)監査役(現任) 2017年2月 当社監査役(現任) 株式会社ネクス監査役(現任) 2017年9月 株式会社イーフロンティア監査役(現任) 2019年4月 株式会社チチカカ監査役(現任)	(注)4	-
監査役	浦 野 充 敏	1975年7月26日生	2003年3月 西岡会計事務所入所 2005年6月 税理士登録 2005年8月 森税経会計事務所入所 2011年7月 浦野会計事務所所長代表(現任) 2012年9月 株式会社イイアス代表取締役 2014年4月 株式会社イイアス取締役 2014年6月 株式会社G-XD監査役(現任) 2016年2月 当社社外監査役(現任) 2019年1月 株式会社イイアス代表取締役(現任)	(注)3 5	-
監査役	長 淵 数 久	1973年3月10日生	1991年4月 株式会社ササガワ入社 2003年4月 株式会社さくらそう介護入社 2003年11月 医療法人澤田整形外科医院入職 医療法人澤田整形外科医院総務部長 2008年10月 特定非営利活動法人福祉相談室アントレド理事長(現任) 2010年10月 行政書士登録(長淵行政書士事務所代表)(現任) 2016年2月 当社社外監査役(現任)	(注)3 5	-
計					-

- (注) 1 2019年2月26日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
2 取締役北村克己氏は、社外取締役であります。  
3 2016年2月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
4 2017年2月23日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
5 監査役浦野充敏及び長淵数久の各氏は、社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役北村克己氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識によって、当社全体の運営がコーポレートガバナンス・コードで求められる基本原則を満たすものとなるよう、業務執行役員をサポートすることが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役浦野充敏氏は、税理士、代表取締役、監査役等を現任、歴任し、監査業務に求められる豊富な経験と見識を有しており、これが当社の監査体制強化に寄与することが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役長淵数久氏は、特定非営利活動法人の理事長を現任し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これが当社の監査体制強化に寄与することが期待されるため選任しております。なお同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、上記に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督または監査することが期待されます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、高い見識及び豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス（法令順守）維持・強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査役としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、社長のほか取締役や執行役員と随時情報交換を行い、経営課題や問題点を共有するほか、主として常勤監査役は議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査を実施し、取締役会以外の重要会議にも出席しております。

なお、監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識共有を図っております。監査役、内部監査チーム及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役の佐々木弘は、会社経営における長年の業務経験を有しており、内部監査室や会計監査人とも連携を密にして、経営執行部から独立した立場で経営監視を行っております。社外監査役浦野充敏は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役長淵数久は、行政書士としての豊富な経験を有しており、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないものと判断しております。

#### 内部監査の状況

当社は、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。なお、内部監査室は、内部統制システムの有効性を継続的に評価するため、各部門における重要業務について、業務の有効性及び正確性等を監査しております。

当社の内部監査については、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、年間を通じて必要な内部監査を、監査役と連携のもと、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査の結果は、文書により社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・改善状況の確認などを行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

#### 会計監査の状況

##### (1) 監査法人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 谷田 修一

公認会計士 鹿目 達也

##### (3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 4名

##### (4) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、当社グループ会社が従前より海外に事業展開しており、今後も事業拡大していくに伴いまして、国内のみならず海外に複数の拠点を持ち、またグローバルなネットワークを駆使した会計監査を行っている会計監査人をいくつか比較検討したところ、UHY監査法人が最も当社のニーズに合致した会計監査を行っていただけると判断したためであり、またその他会計監査人としての専門性、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部監査体制等も含めて総合的に勘案した結果においても、当社の会計監査人として最も適任と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### (5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

##### (6) 監査法人の異動

前連結会計年度及び前事業年度 東光監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 UHY東京監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

UHY東京監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東光監査法人

##### (2) 異動の年月日

2019年2月26日

##### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年2月22日

##### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東光監査法人は、2019年2月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、その後任として新たにUHY東京監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループ会社が従前より海外に事業展開しており、今後も事業拡大していくに伴いまして、国内のみならず海外に複数の拠点を持ち、またグローバルなネットワークを駆使した会計監査を行っている会計監査人をいくつか比較検討したところ、UHY監査法人が最も当社のニーズに合致した会計監査を行っていただけると判断したためであります。

##### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

#### 監査報酬の内容等

##### (1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	36,000	-
連結子会社	25,200	-	-	-
計	37,200	-	36,000	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前事業年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員報酬等は、株主総会において年間の報酬の総額を決議し、株主総会決議の範囲内において、各取締役の報酬額は経営会議による審議を経た上で、各監査役の報酬額は監査役の協議を経た上で、2019年2月26日開催の取締役会にて、代表取締役社長秋山司に一任する旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	8,964	7,243	1,721	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	1
社外役員	3,000	3,000	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年10月25日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議しております。また別枠で、2019年2月26日開催第35回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的としており、それ以外の投資株式については純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

保有の継続については、取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等を判断し、保有の適否について検証を行っております。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	5,000
非上場株式以外の株式	3	1,700,137

(3) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	1,399,983	第三者割当増資の引受けのため

(4) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,056,212

(5) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社シーズメン	276,900	276,900	業務提携のため	無
	137,065	186,630		
株式会社カイカ	14,286,055	52,605,155	業務提携のため	有
	400,009	1,998,996		
株式会社フィスコ	7,179,400	-	第三者割当増資の引受けのため	有
	1,163,062	-		

(注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、最新の会計の基準及び制度等を解説する専門誌を定期購読しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,028,774	1,920,039
受取手形及び売掛金	525,801	571,891
商品及び製品	1,146,284	1,041,841
仕掛品	266,947	348,404
原材料及び貯蔵品	11,149	14,611
仮想通貨	21,608	26,940
未収入金	54,964	78,795
前渡金	300,864	240,154
短期貸付金	1,015,000	-
その他	161,121	121,163
貸倒引当金	6,249	6,236
流動資産合計	4,526,265	3,357,606
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,161,280	1,161,228
減価償却累計額	3,129,686	3,138,511
建物及び構築物(純額)	318,194	227,217
機械装置及び運搬具	125,524	92,943
減価償却累計額	3,104,664	3,69,519
機械装置及び運搬具(純額)	20,859	23,424
工具、器具及び備品	1,181,950	1,161,128
減価償却累計額	3,974,567	3,1,010,176
工具、器具及び備品(純額)	207,382	150,952
土地	1,192,865	1,188,641
建設仮勘定	16,872	-
有形固定資産合計	756,173	590,235
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	43,073	26,255
のれん	156,652	121,973
商標権	4,140	-
その他	12,151	3,806
無形固定資産合計	216,017	152,035
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,424,980,89	1,41,974,716
長期未収入金	106,853	93,463
長期貸付金	713,930	79,280
差入保証金	623,576	528,979
繰延税金資産	2,030	-
その他	22,653	64,526
貸倒引当金	162,783	155,743
投資その他の資産合計	3,804,350	2,585,221
固定資産合計	4,776,541	3,327,492
資産合計	9,302,807	6,685,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	576,086	629,364
短期借入金	5 383,200	5 350,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 587,606	1 901,417
未払金	177,011	133,758
未払費用	164,393	133,682
未払法人税等	43,784	60,452
未払消費税等	36,438	69,934
前受金	360,875	297,267
資産除去債務	-	30,226
賞与引当金	74,165	59,764
製品保証引当金	66,000	51,000
返品調整引当金	4,908	1,156
ポイント引当金	12,650	4,943
その他	52,132	30,519
流動負債合計	2,539,253	2,953,486
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	200,000	-
長期借入金	1 1,223,263	1 211,086
退職給付に係る負債	31,333	45,863
資産除去債務	377,087	334,823
繰延税金負債	837,642	798,378
その他	141,106	106,603
固定負債合計	2,810,433	1,496,756
負債合計	5,349,686	4,450,243
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,770,954	2,769,964
利益剰余金	412,939	859,921
自己株式	66,515	66,515
株主資本合計	3,127,378	1,853,528
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	61,933	396,413
繰延ヘッジ損益	78	226
為替換算調整勘定	30,389	36,314
その他の包括利益累計額合計	92,244	359,872
新株予約権	27,502	31,374
非支配株主持分	705,994	709,825
純資産合計	3,953,120	2,234,856
負債純資産合計	9,302,807	6,685,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	11,125,302	9,670,223
売上原価	1 5,764,715	1 5,713,618
売上総利益	5,360,587	3,956,605
販売費及び一般管理費	2, 3 4,940,868	2, 3 4,589,723
営業利益又は営業損失( )	419,718	633,118
営業外収益		
受取利息	27,207	21,952
為替差益	2,424	-
貸倒引当金戻入額	-	762
店舗閉鎖損失引当金戻入額	14,602	-
その他	24,516	22,174
営業外収益合計	68,750	44,889
営業外費用		
支払利息	40,350	27,938
持分法による投資損失	38,696	-
為替差損	-	47,109
仮想通貨売却損	201,021	-
仮想通貨評価損	192,004	-
その他	63,719	15,398
営業外費用合計	535,792	90,446
経常損失( )	47,323	678,676
特別利益		
固定資産売却益	4 31	4 606
持分変動差益	207,547	-
投資有価証券売却益	705,622	-
特別利益合計	913,201	606
特別損失		
固定資産除却損	5 10,457	5 34,822
投資有価証券評価損	10,366	-
投資有価証券売却損	-	381,092
減損損失	6 1,110,179	6 124,103
特別損失合計	1,131,003	540,019
税金等調整前当期純損失( )	265,125	1,218,088
法人税、住民税及び事業税	40,285	59,955
法人税等調整額	100,523	8,728
法人税等合計	140,809	51,226
当期純損失( )	405,935	1,269,314
非支配株主に帰属する当期純利益	68,034	3,546
親会社株主に帰属する当期純損失( )	473,969	1,272,860

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純損失( )	405,935	1,269,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,528	458,347
繰延ヘッジ損益	40	590
為替換算調整勘定	4,377	5,924
持分法適用会社に対する持分相当額	2,373	-
その他の包括利益合計	1 75,564	1 451,832
包括利益	481,499	1,721,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	549,514	1,724,978
非支配株主に係る包括利益	68,014	3,831

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,770,501	935,697	86,159	3,630,038
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			473,969		473,969
自己株式の処分		2,005		16,450	18,456
持分法の適用範囲の変 動			48,788	3,193	45,594
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,551			1,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	453	522,757	19,644	502,659
当期末残高	10,000	2,770,954	412,939	66,515	3,127,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	139,894	57	95,981	235,818	22,211	637,979	4,526,047
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							473,969
自己株式の処分							18,456
持分法の適用範囲の変 動							45,594
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1,551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	77,960	20	65,591	143,573	5,290	68,014	70,268
当期変動額合計	77,960	20	65,591	143,573	5,290	68,014	572,927
当期末残高	61,933	78	30,389	92,244	27,502	705,994	3,953,120

当連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	2,770,954	412,939	66,515	3,127,378
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,272,860		1,272,860
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		990			990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	990	1,272,860	-	1,273,850
当期末残高	10,000	2,769,964	859,921	66,515	1,853,528

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	61,933	78	30,389	92,244	27,502	705,994	3,953,120
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							1,272,860
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	458,347	305	5,924	452,117	3,872	3,831	444,413
当期変動額合計	458,347	305	5,924	452,117	3,872	3,831	1,718,264
当期末残高	396,413	226	36,314	359,872	31,374	709,825	2,234,856

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	265,125	1,218,088
減価償却費	206,046	112,840
減損損失	1,110,179	124,103
のれん償却額	53,388	34,679
貸倒引当金の増減額( は減少)	103,385	7,052
受取利息及び受取配当金	28,409	22,278
支払利息	40,350	27,938
投資有価証券評価損益( は益)	10,366	-
投資有価証券売却損益( は益)	705,622	381,092
仮想通貨評価損益( は益)	192,004	-
仮想通貨売却損益( は益)	201,021	-
固定資産除却損	10,457	34,822
持分変動損益( は益)	207,547	-
売上債権の増減額( は増加)	926,553	46,110
仮想通貨の増減額( は増加)	751,992	9,858
たな卸資産の増減額( は増加)	104,188	17,874
前渡金の増減額( は増加)	667,465	60,709
未収入金の増減額( は増加)	118,615	12,988
預け金の増減額( は増加)	146,268	20,913
仕入債務の増減額( は減少)	24,411	53,558
未払金の増減額( は減少)	67,749	64,182
未払費用の増減額( は減少)	204,629	30,969
前受金の増減額( は減少)	92,603	63,608
その他	54,569	35,561
小計	1,017,708	545,065
利息及び配当金の受取額	28,157	22,026
利息の支払額	54,670	27,627
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	10,179	51,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	981,015	602,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
仮想通貨の取得による支出	3,112,542	-
仮想通貨の売却による収入	1,961,815	-
有形固定資産の取得による支出	278,180	85,702
無形固定資産の取得による支出	960,887	2,948
投資有価証券の取得による支出	320,864	800
投資有価証券の売却による収入	1,998,795	1,056,212
長期貸付けによる支出	760,000	332,000
長期貸付金の回収による収入	442,000	580,017
差入保証金の差入による支出	64,927	20,207
差入保証金の回収による収入	32,977	58,096
その他	37,317	22,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,099,133	1,230,455

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	241,540	33,200
長期借入れによる収入	392,800	110,000
長期借入金の返済による支出	1,055,493	807,406
社債の償還による支出	1,165,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	200,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,011	990
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	2,460	-
その他	1,688	1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,389,394	733,243
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	690	3,585
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,821	108,734
現金及び現金同等物の期首残高	2,529,595	1,022,774
現金及び現金同等物の期末残高	1,022,774	1,914,039

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 連結子会社の名称 株式会社ネクス、株式会社ケア・ダイナミクス、株式会社ネクスプレミアムグループ、株式会社ネクスファームホールディングス、イー・旅ネット・ドット・コム株式会社、株式会社ウェブトラベル、株式会社グロリアツアーズ、株式会社チチカカ・キャピタル、株式会社チチカカ、株式会社イーフロンティア、Versatile Milano S.R.L.、MEC S.R.L. SOCIETA' AGRICOLA、株式会社ファセッタズム、NCXX International Limited

株式会社チチカカについては、当連結会計年度において、新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社バーサスタイルについては、当連結会計年度において、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の数 2社

(4) 非連結子会社の名称等 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited  
株式会社ネクスレーシング

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 3社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited、株式会社ネクスレーシング、TICA HK Co.Limited

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社チチカカ・キャピタル	10月31日 * 1
株式会社チチカカ	10月31日 * 1
株式会社イーフロンティア	10月31日 * 1
株式会社ファセッタズム	10月31日 * 1
NCXX International Limited	10月31日 * 1 * 2

\* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

\* 2 : 当連結会計年度において、NCXX International Limitedは、決算日を11月30日から10月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は11か月間となっております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### ( ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ( ) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ( ) 商品及び製品

###### 売価還元法

###### ( ) 仕掛品

###### 個別法

###### ( ) 原材料及び貯蔵品

###### 主に移動平均法

###### ( ) トレーディング目的で保有する仮想通貨

###### 活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております。）

###### 活発な市場がないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～42年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～15年

###### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

商標権については、償却期間10年の定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

###### 賞与引当金

国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 店舗閉鎖損失引当金

国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備えるため、違約金の見積額を計上しております。

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 返品調整引当金

国内連結子会社は商品販売後に発生する返品に備えるため、返品の見積額を計上しております。

#### ポイント引当金

ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計方法の処理

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

また、2003年11月に確定拠出年金制度を選択制により導入し、新制度に加入した従業員については従来の退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を行っております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上方法

受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準

工事完成基準

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象.....借入金、外貨建予定取引

##### ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 仮想通貨の取引に関する損益

売買目的で保有する仮想通貨の取引に係る損益は純額で売上高に表示しております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

( 会計方針の変更 )

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」( 実務対応報告第38号 2018年3月14日 ) を、当連結会計年度の期首から適用しており、当社グループが保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨については、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。

なお、当連結会計年度においては、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

(未適用の会計基準等に関する注記)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会 )

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

( 表示方法の変更 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 2018年2月16日 ) を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,030千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,030千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)( 評価性引当額の合計額を除く。 )及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「支払手数料」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、営業外費用の「支払手数料」に表示していた16,281千円は、「その他」63,719千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」、「製品保証引当金の増減額(は減少)」、「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」、「株式報酬費用」、「為替差損益(は益)」、「持分法による投資損益(は益)」、「固定資産売却損益(は益)」、「預り金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「賞与引当金の増減額(は減少)」に表示していた6,369千円、「製品保証引当金の増減額(は減少)」に表示していた40,000千円、「退職給付に係る負債の増減額(は減少)」に表示していた1,624千円、「株式報酬費用」に表示していた5,290千円、「為替差損益(は益)」に表示していた576千円、「持分法による投資損益(は益)」に表示していた38,696千円、「固定資産売却損益(は益)」に表示していた31千円、「預り金の増減額(は減少)」に表示していた2,768千円は、「その他」54,569千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」、「資産除去債務の履行による支出」は当連結会計年度では金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた55千円、「資産除去債務の履行による支出」に表示していた33,677千円は、「その他」37,317千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
定期預金	- 千円	3,000千円
建物	10,907	9,002
土地	151,097	188,001
投資有価証券	542,868	400,008
計	704,873	600,012

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	137,303千円	609,769千円
長期借入金	588,967	42,278

2 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
株式会社ネクス・ソリューションズ	136,264千円	124,072千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,373,919千円	2,464,707千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
投資有価証券(株式)	10,904千円	10,904千円

5 一部連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	250,000千円	50,000千円
借入実行残高	250,000	-
差引額	-	50,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上原価	81,585千円	74,884千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給与諸手当	1,353,800千円	1,304,428千円
退職給付費用	12,835	31,670
支払手数料	678,384	579,947
地代家賃	658,404	658,935
貸倒引当金繰入額	5,360	-
ポイント引当金繰入額	12,650	7,706
のれん償却額	53,388	34,679

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
研究開発費	29,957千円	34,036千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	421千円
車両運搬具	31	185

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び構築物	10,411千円	31,110千円
工具、器具及び備品	46	3,152
その他	-	560

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
-	のれん	東京都港区 他	136,965
事業資産	商標権		888,678
	建物及び構築物	岩手県花巻市	34,170
	機械装置及び運搬具		2,038
	ソフトウェア		9,634
店舗設備	建物及び構築物	東京都渋谷区 他 東京都西多摩郡	34,945
	工具、器具及び備品	岡山県倉敷市 他	3,747

(減損損失の認識に至った経緯)

のれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、または継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

店舗設備にかかるものは、チチカカ及びファセッターズで有する店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込である店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。対象店舗は19店舗となっております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値を採用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業資産	商標権	東京都渋谷区	3,600
	建物及び構築物	東京都渋谷区	5,874
	工具、器具及び備品	岩手県花巻市	9,350
	ソフトウェア	東京都渋谷区 他	8,440
店舗設備	建物及び構築物	秋田県秋田市	84,182
	工具、器具及び備品	神奈川県横浜市 青森県弘前市 他	8,219
	その他		4,435

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

店舗設備にかかるものは、チチカカ・キャピタル及びチチカカで有する店舗について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス見込である店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。対象店舗は28店舗となっております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値を採用しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

ただし、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスである資産については、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	461,734千円	867,943千円
組替調整額	573,006	381,092
税効果調整前	111,272	486,851
税効果額	33,743	28,504
その他有価証券評価差額金	77,528	458,347
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	40	590
組替調整額	-	-
税効果調整前	40	590
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	40	590
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,691	5,924
組替調整額	10,313	-
税効果調整前	4,377	5,924
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,377	5,924
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	14,487	-
組替調整額	16,861	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,373	-
その他の包括利益合計	75,564	451,832

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,030,195	-	-	15,030,195
合計	15,030,195	-	-	15,030,195
自己株式				
普通株式(注)	146,473	-	20,658	125,816
合計	146,473	-	20,658	125,816

(注)自己株式の減少は、当連結会計年度より、株式会社カイカが当社の持分法適用会社から除外されたことによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(千 円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1	普通株式	1,069,788	-	1,069,788	-	-
	第7回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	-	487,800	-	487,800	-
	ストック・オプションとし ての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	19,775
	ストック・オプションとし ての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	4,176
	ストック・オプションとし ての新株予約権(第14回) (注)2	-	-	-	-	-	3,549
合計		-	-	-	-	-	27,502

(注)1.当連結会計年度の減少は、社債の償還によるものであります。また、一括法を採用しております。

2.ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,030,195	-	-	15,030,195
合計	15,030,195	-	-	15,030,195
自己株式				
普通株式（注）	125,816	-	-	125,816
合計	125,816	-	-	125,816

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高（千 円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	487,800	-	-	487,800	-
	ストック・オプションとし ての新株予約権（第11回）	-	-	-	-	-	19,775
	ストック・オプションとし ての新株予約権（第13回）	-	-	-	-	-	4,176
	ストック・オプションとし ての新株予約権（第14回） （注）1	-	-	-	-	-	7,422
	合計	-	-	-	-	-	31,374

（注）1．ストック・オプションとしての新株予約権（第14回）は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
現金及び預金	1,028,774千円	920,039千円
預入れ期間3ヶ月を超える定期預金	6,000	6,000
現金及び現金同等物	1,022,774	914,039

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度において、現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)にて増資を引き受けており、時価のある投資有価証券を1,399,983千円取得しております。

なお、当該投資有価証券は当連結会計年度末において時価評価しております。

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引の内容の重要性が乏しく、かつ、契約1件当たりの金額が少額であるため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に従い、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については短期的な預金その他、グループ各社への貸付及び投融資として運用するとともに、運転資金等の資金調達については、銀行からの借入れその他、グループ各社からも借入れを行う方針であります。なお、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。仮想通貨取引については、運用における規程、体制を整備し、日次管理を行うことで投資リスクの軽減を図りながら、投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。営業債権について、各事業部門における担当部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

貸付金は、前述のグループファイナンスにより資金運用を目的としております。

投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金については、支払期日は原則として1ヶ月以内としております。また、借入金は、主に運転資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成しており、これにより流動性リスクを管理しております。

また、買掛金の一部には、海外ODMメーカーに対する製造委託に伴う外貨建仕入債務があり、為替の変動リスクに晒されております。このため、外貨建仕入債務について、為替予約等を利用することで為替の変動リスクの低減を図る方針であります。

デリバティブ取引の管理については、取引手続き及び取引権限を定めた社内規程に従って行い、当社管理本部において取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を日次または月次ベースで把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,028,774	1,028,774	-
(2) 受取手形及び売掛金	525,801	525,801	-
(3) 未収入金	54,964		
貸倒引当金 1	6,249		
	48,715	48,715	-
(4) 仮想通貨	21,608	21,608	-
(5) 流動資産その他	21,914	21,914	-
(6) 短期貸付金	1,015,000	1,015,000	-
(7) 長期貸付金	713,930		
貸倒引当金 2	55,930		
	658,000	658,000	-
(8) 長期未収入金	106,853		
貸倒引当金 3	106,853		
	-	-	-
(9) 投資有価証券	2,282,185	2,282,185	-
資産計	5,601,997	5,601,997	-
(1) 支払手形及び買掛金	576,086	576,086	-
(2) 短期借入金	383,200	383,200	-
(3) 未払金	177,011	177,011	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	200,000	197,363	2,637
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,810,869	1,809,636	1,233
負債計	3,147,166	3,143,296	3,870
デリバティブ取引 4	(120)	(120)	-

- 1 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(6) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(8) 長期未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。(4) 仮想通貨、(5) 流動資産その他

仮想通貨の時価の算定は、ビットコインなど活発な市場があるものは時価(売却原価は移動平均法)、活発な市場がないものは移動平均法による原価を用いております。また、流動資産のその他に含まれる預け金の時価は各仮想通貨取引所で保有する日本円の残高であり現金等価であるため、残高を時価としております。

(7) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(9) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格を用いております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
非上場株式(投資有価証券)	305,962	215,904

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	920,039	920,039	-
(2) 受取手形及び売掛金	571,891		
貸倒引当金 1	265		
	571,626	571,626	-
(3) 未収入金	78,795		
貸倒引当金 2	5,971		
	72,824	72,824	-
(4) 仮想通貨	26,940	26,940	-
(5) 長期貸付金	79,280		
貸倒引当金 3	62,280		
	17,000	17,000	-
(6) 長期未収入金	93,463		
貸倒引当金 4	93,463		
	-	-	-
(7) 投資有価証券	1,758,811	1,758,811	-
資産計	3,367,243	3,367,243	-
(1) 支払手形及び買掛金	629,364	629,364	-
(2) 短期借入金	350,000	350,000	-
(3) 未払金	133,758	133,758	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）	200,000	201,866	1,866
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,112,504	1,097,768	14,735
負債計	2,425,627	2,412,757	12,869
デリバティブ取引 5	469	469	-

- 1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 4 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- 5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 仮想通貨  
仮想通貨の時価の算定は、ビットコインなど活発な市場があるものは時価（売却原価は移動平均法）、活発な市場がないものは移動平均法による原価を用いております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未収入金

時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格を用いております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債(1年内償還予定を含む)

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
非上場株式(投資有価証券)	215,904	215,904
差入保証金	623,576	528,979

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,028,774	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	525,801	-	-	-
(3) 未収入金 1	48,715	-	-	-
(4) 短期貸付金	1,015,000	-	-	-
(5) 長期貸付金 1	-	658,000	-	-
(6) 長期未収入金 1	-	-	-	-
合計	2,618,291	658,000	-	-

1 償還予定が確定しない未収入金6,249千円(貸倒引当金6,249千円)、長期貸付金55,930千円(貸倒引当金55,930千円)及び長期未収入金106,853千円(貸倒引当金106,853千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	920,039	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金 1	571,626	-	-	-
(3) 未収入金 1	72,824	-	-	-
(4) 仮想通貨	26,940	-	-	-
(5) 長期貸付金 1	-	17,000	-	-
(6) 長期未収入金 1	-	-	-	-
合計	1,591,431	17,000	-	-

1 償還予定が確定しない売掛金265千円(貸倒引当金265千円)、未収入金5,971千円(貸倒引当金5,971千円)長期貸付金62,280千円(貸倒引当金62,280千円)及び長期未収入金93,463千円(貸倒引当金93,463千円)は上記表には含めておりません。

4. 借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型 新株予約権付社債	-	200,000	-	-	-	-
長期借入金	587,606	940,474	204,689	78,099	-	-
短期借入金	383,200	-	-	-	-	-
合計	970,806	1,140,474	204,689	78,099	-	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債型 新株予約権付社債	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	901,417	133,774	77,312	-	-	-
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
合計	1,451,417	133,744	77,312	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,282,185	2,191,746	90,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	合計	2,282,185	2,191,746	90,438

非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額 215,904千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,758,811	2,155,225	396,413
	合計	1,758,811	2,155,225	396,413

非上場の投資有価証券(連結貸借対照表計上額 215,904千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,473,209	573,006	-
合計	1,473,209	573,006	-

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,056,212	-	381,092
合計	1,056,212	-	381,092

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年11月30日)

前連結会計年度において、有価証券について10,366千円(非上場株式10,366千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

有価証券について減損処理を行ったものはございません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	81,612	-	(注)81,491

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	買掛金	86,668	-	(注)87,137

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引変動 受取・固定支払	長期借入金	870,000	650,000	(注)-

(注)時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引変動 受取・固定支払	長期借入金	650,000	-	(注)-

(注)時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

なお、一部の連結子会社における退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,708千円	31,333千円
退職給付費用	9,094	27,494
退職給付の支払額	7,469	12,964
退職給付に係る負債の期末残高	31,333	45,863

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	31,333千円	45,863千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	31,333	45,863

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,094千円 当連結会計年度 27,494千円

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度2,929千円、当連結会計年度3,216千円であります。

4. 前払退職金制度

当社及び連結子会社の前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度1,679千円、当連結会計年度2,988千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
一般管理費の株式報酬費用	5,290千円	3,872千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名	当社取締役 3名 子会社取締役 8名 子会社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2014年10月30日	2016年10月5日
権利確定条件	付与日(2014年10月30日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。	付与日(2016年10月5日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	2014年10月30日から権利行使日まで	2016年10月5日から権利行使日まで
権利行使期間	2016年10月31日から2020年10月30日まで	2018年10月6日から2021年10月5日まで

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 子会社取締役 3名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,000株
付与日	2018年1月15日
権利確定条件	付与日(2018年1月15日)以降、権利行使日まで継続して当社または当社関係会社の役職員の地位にあること。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	2018年1月15日から権利行使日まで
権利行使期間	2020年1月16日から2023年1月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	96,000	100,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	96,000	100,000

	第14回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	90,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	90,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格 (円)	738	458
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	206	42

	第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	458
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	86

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産	74,984千円	71,184千円
未払事業税	3,417	2,352
賞与引当金	26,749	20,082
製品保証引当金	22,756	17,646
固定資産	298,525	276,078
関係会社株式	14,678	-
貸倒引当金	58,282	54,488
繰越欠損金	3,381,601	3,231,250
退職給付に係る負債	9,626	15,440
資産除去債務	130,019	122,620
その他有価証券評価差額金	-	136,655
その他	15,489	9,439
繰延税金資産小計	4,036,133	3,957,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	3,231,250
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	725,988
評価性引当額小計	4,034,102	3,957,239
繰延税金資産合計	2,030	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,504	-
資金貸借差額	757,050	757,050
特別償却準備金	8,671	-
その他	43,417	41,328
繰延税金負債小計	837,642	798,378
繰延税金負債の純額	835,611	798,378

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ( )	-	-	-	-	221,115	3,010,135	3,231,250
評価性引当額	-	-	-	-	221,115	3,010,135	3,231,250
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称：株式会社チチカカ・キャピタル

事業内容：アパレル事業、仮想通貨・ブロックチェーン事業

被結合企業

名称：株式会社チチカカ

事業内容：アパレル事業

(2) 企業結合日

2019年4月26日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社チチカカ・キャピタルを分割会社とし、株式会社チチカカを分社型新設会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社チチカカ

(5) 企業結合の目的

当社の連結子会社である分割会社は、従来からアパレル事業と仮想通貨・ブロックチェーン事業が共存しておりましたが、同事業を分社化し、よりスピーディーな経営判断が可能となる体制構築、事業別の権限と責任およびガバナンスの明確化を実施し、早急な間接部門の強化・効率化、不採算店舗のさらなる見直しを行いつつ、各々の会社に属する従業員一同が各自の専門分野に注力することで、より迅速な業績回復を達成することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業に使用している店舗等及び事務所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は0.01%から0.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
期首残高	389,687千円	377,087千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,909	13,536
時の経過による調整額	181	170
履行による減少額	26,690	25,744
期末残高	377,087	365,050

(4) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び当社の連結子会社については、不動産賃貸借契約に基づく本社事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務の計上は行っておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

一部の連結子会社において、岩手県花巻市に自社社屋を保有しており、当該子会社の事業所等として使用しておりますが、その一部を賃貸しているため、賃貸不動産として使用される部分を含めて表示させておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	10,907	1,905	9,002	

(注) 1. 連結貸借対照表価額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において包括的な戦略を立案し、取り扱う製品及びサービスについて事業活動を展開しております。当社グループの事業は、以下のとおり、製品及びサービス別のセグメントから構成されております。

セグメントの名称	事業内容
IoT関連事業	各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売 上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービスの提供 農業ICT事業 ロボット事業のR&D 介護事業所向けASPサービス
インターネット旅行事業	旅行関連商品のe-マーケットプレイス運営 法人及び個人向旅行代理業務 旅行見積りサービス コンシェルジュ・サービス
ブランドリテールプラットフォーム事業	雑貨及び衣料などの小売業 飲食業 ブランドライセンス事業 ぶどうの生産、ワインの醸造及び販売
仮想通貨・ブロックチェーン事業	仮想通貨に関する投資 仮想通貨の売買、消費貸借 仮想通貨に関する派生商品の開発、運用 仮想通貨に関するファンドの組成
その他	財務戦略、事業戦略、リクルート支援業務等の各種コンサルティング業務 その他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表 計上額
	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	950,751	2,367,417	6,445,821	1,326,207	35,104	11,125,302	-	11,125,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,597	2,211	994	-	-	22,803	22,803	-
計	970,348	2,369,629	6,446,816	1,326,207	35,104	11,148,106	22,803	11,125,302
セグメント利益又は損 失( )	48,734	38,840	460,452	1,320,327	73,257	874,192	454,473	419,718
セグメント資産	2,353,686	639,760	2,369,082	43,522	-	5,406,051	3,896,755	9,302,807
その他の項目								
減価償却費	10,728	1,590	149,547	-	8,359	170,225	35,821	206,046
のれんの償却額	3,830	30,848	18,709	-	-	53,388	-	53,388
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,116	5,228	1,155,536	26,806	-	1,191,687	65,776	1,257,464

- (注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産3,896,755千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属し  
ない資産(現金及び預金、短期貸付金等)であります。
3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費35,821千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表 計上額
	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,243,704	2,632,953	5,776,145	9,877	7,541	9,670,223	-	9,670,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,005	2,329	14,178	-	-	34,512	34,512	-
計	1,261,709	2,635,283	5,790,323	9,877	7,541	9,704,735	34,512	9,670,223
セグメント利益又は損 失( )	115,772	13,969	423,879	16,487	7,541	331,022	302,096	633,118
セグメント資産	1,672,109	643,228	2,043,873	27,941	-	4,387,153	2,297,945	6,685,099
その他の項目								
減価償却費	5,767	2,472	64,965	10,391	-	83,597	29,242	112,840
のれんの償却額	3,830	30,848	-	-	-	34,679	-	34,679
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,261	409	60,309	1,272	-	66,253	13,769	80,022

- (注) 1. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っており、調整額は主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、主に全社資産2,297,945千円であり、その内訳は主に報告セグメントに帰属し  
ない資産(現金及び預金、短期貸付金等)であります。
3. 減価償却費の調整額は、主に全社資産に係る償却費29,242千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

前述の「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとの情報の開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年12月 1日 至 2019年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

前述の「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	イタリア	香港	合計
482,216	36,904	71,115	590,235

3．主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとの情報の開示を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	45,843	-	1,064,336	-	-	-	1,110,179

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	109,209	14,893	-	-	124,103

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,830	30,848	18,709	-	-	-	53,388
当期末残高	19,472	137,180	-	-	-	-	156,652

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	IoT関連事業	インターネット 旅行事業	ブランドリ テールプラッ トフォーム事 業	仮想通貨・ブ ロックチェー ン事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,830	30,848	-	-	-	-	34,679
当期末残高	15,641	106,331	-	-	-	-	121,973

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社フィスコ	大阪府 岸和田市	1,269	情報サービス 事業、 コンサルティング 事業	直接 (28.38) 間接 (20.13)	役員 の兼任	資金の貸付	400,000	長期貸付金	300,000
							資金の回収	440,000	-	-
							受取利息	7,615	-	-
							債務被保証	723,651	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

(2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社フィスコ	大阪府 岸和田市	799	情報サービス 事業、 コンサルティング 事業	直接 (19.96)	株主、 資金の貸 付、 増資の引 受、 債権の譲 渡、 債務被保証	資金の貸付	150,000	長期貸付金	-
							資金の回収	50,017	-	-
							増資の引受	1,399,983	-	-
							債権の譲渡	1,000,000	-	-
							利息の受取	5,123	-	-
							債務被保証	587,500	-	-
	株式会社實業之 日本社	大阪府 岸和田市	33	出版事業	直接 (11.42)	株主、社債 の発行	転換社債型 新株予約権 付社債の発行	-	1年内転換 社債型新株 予約権付社 債	200,000

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

3. 当社の親会社であった株式会社フィスコは、2019年7月8日に同社が保有する当社の普通株式を譲渡したことにより、当社の「親会社」に該当しないこととなりました。  
なお、本異動後も同社は、引き続き当社の「主要株主」であることから、当社の関連当事者に該当しております。

4. 増資の引受についてはデット・エクイティ・スワップ方式による現物出資で、1株あたり195円で引受けたものであります。

5. 債権の譲渡については株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツへの長期貸付金の譲渡であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
提出会社と同一の親会社をもつ会社等	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ	大阪府 府田 大岸市	10	仮想通貨・ブロックチェーン事業	-	-	受取利息	19,068	短期貸付金	1,000,000

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注)1.2
その他の関係会社の子会社	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ	大阪府 府田 大岸市	10	仮想通貨・ブロックチェーン事業	-	資金の貸付	利息の受取	12,164	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。 主要株主への債権譲渡によるものです  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また無担保であります。  
3. 当社の法人主要株主の株式会社フィスコが議決権の99.85%を直接保有しております。  
4. 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツへの1,000,000千円の長期貸付金について、主要株主である株式会社フィスコへ債権譲渡を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	秋山 司	役員	-	当社代表取締役社長	債務被保証	21,304	-	-

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	秋山 司	役員	-	当社代表取締役社長	債務被保証	13,967	-	-

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(1) 上記の取引については、市場価値等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。  
(2) 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)1	科目	期末残高 (千円) (注)1
親会社の子会社	株式会社ヴァルカ ント・クリプ ト・カレン シーフィナ ンシャル・ プロダクツ	大阪府 市 岸和田	10	仮想通貨・ ブロック チェーン事業	-	-	借入債務の 譲渡	1,000,000	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	林 孝雄	役員	-	債務被保証	債務被保証	17,414	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
1株当たり純資産額	216円02銭	1株当たり純資産額	100円22銭
1株当たり当期純損失( )	31円82銭	1株当たり当期純損失( )	85円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) ) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	473,969	1,272,860
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	473,969	1,272,860
普通株式の期中平均株式数(株)	14,894,159	14,904,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第11回新株予約権(新株予約権960個、目的となる株式数96,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第13回新株予約権(新株予約権1,000個、目的となる株式数100,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第14回新株予約権(新株予約権900個、目的となる株式数90,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第7回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(新株予約権20個、目的となる株式数487,800株)</p>	<p>第11回新株予約権(新株予約権960個、目的となる株式数96,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第13回新株予約権(新株予約権1,000個、目的となる株式数100,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第14回新株予約権(新株予約権900個、目的となる株式数90,000株)</p> <p>株式会社ネクスグループ第7回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(新株予約権20個、目的となる株式数487,800株)</p>

(重要な後発事象)

・ 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2020年1月23日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき株主総会の承認を求め議案を決議し、2020年2月27日開催の第36回定時株主総会で、原案通り承認されました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は500個(うち社外取締役分は100個)とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち、50,000株(うち社外取締役分は10,000株)を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、付与株式数)は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日(以下、決議日)後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額(以下、行使価額)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日(以下、割当日)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、終値)の平均値と割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記(6)に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
株式会社ネク スグループ	第7回無担保転換社債型 新株予約権付社債	2018.5.1	200,000 (-)	200,000 (200,000)	0.7	なし	2020.4.30
合計	-	-	200,000 (-)	200,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第7回無担保転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	410
発行価額の総額(千円)	200,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年5月1日 至 2020年4月30日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	383,200	350,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	587,606	901,417	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,223,263	211,086	1.7	2020年～2022年
合計	2,194,069	1,462,504	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,774	77,312	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,369,284	4,622,744	7,212,013	9,670,223
税金等調整前当期純損失金額( )(千円)	308,402	950,558	1,021,836	1,218,088
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(千円)	327,160	1,011,461	1,168,960	1,272,860
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	21.95	67.86	78.43	85.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( )(円)	21.95	45.91	10.57	6.97

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	402,925	191,883
売掛金	2 9,535	2 6,603
原材料	466	562
仮想通貨	323	3,206
前払費用	6,906	6,896
短期貸付金	2 1,000,000	2 80,000
未収入金	491	2 6,589
未収消費税等	17,873	1,018
破産更生債権等	2 2,184,000	-
立替金	2 639	2 415
その他	2 2,108	2 114
貸倒引当金	2,184,000	80,000
流動資産合計	1,441,271	217,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,242	13,717
建物附属設備	27,499	21,908
構築物	2,145	-
車両運搬具	20,695	16,367
工具、器具及び備品	74,363	44,626
建設仮勘定	3,334	-
有形固定資産合計	142,282	96,620
無形固定資産		
ソフトウェア	6,045	1,400
無形固定資産合計	6,045	1,400
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,190,627	1 1,705,137
関係会社株式	1,205,650	876,382
出資金	20	1,420
長期貸付金	2 480,000	2 705,000
敷金及び保証金	2 69,503	2 27,470
その他	133	-
貸倒引当金	58,000	525,000
投資その他の資産合計	3,887,934	2,790,410
固定資産合計	4,036,261	2,888,431
資産合計	5,477,533	3,105,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	-	377
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,300,922	1,682,180
未払金	18,592	4,274
未払費用	2,49,886	2,12,400
未払法人税等	2,036	2,036
預り金	2,39,741	1,578
その他	-	60
流動負債合計	411,179	902,906
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	-
長期借入金	1,21,986,803	2,1,349,623
繰延税金負債	68,732	38,396
その他	2,10,373	2,10,373
固定負債合計	2,265,908	1,398,392
負債合計	2,677,087	2,301,299
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,301,442	1,301,442
その他資本剰余金	2,217,007	2,217,007
資本剰余金合計	3,518,450	3,518,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	16,477	-
繰越利益剰余金	754,007	2,310,120
利益剰余金合計	737,529	2,310,120
自己株式	66,515	66,515
株主資本合計	2,724,405	1,151,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,537	378,765
評価・換算差額等合計	48,537	378,765
新株予約権	27,502	31,374
純資産合計	2,800,445	804,424
負債純資産合計	5,477,533	3,105,723

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1 152,334	1 95,000
売上原価	108,917	89,050
売上総利益	43,417	5,949
販売費及び一般管理費	1, 2 555,178	1, 2 326,760
営業損失( )	511,761	320,811
営業外収益		
受取利息	1 44,412	1 39,906
雑収入	1 976	1 20,915
営業外収益合計	45,389	60,821
営業外費用		
支払利息	1 50,709	1 40,269
為替差損	195	217
貸倒引当金繰入額	58,000	545,004
その他	4,264	1,056
営業外費用合計	113,169	586,547
経常損失( )	579,542	846,536
特別利益		
投資有価証券売却益	487,566	-
固定資産売却益	-	421
関係会社株式売却益	163,700	-
特別利益合計	651,266	421
特別損失		
投資有価証券売却損	-	381,092
減損損失	9,634	19,058
子会社株式評価損	364,962	330,257
固定資産除却損	1,553	2,701
貸倒引当金繰入額	984,000	-
特別損失合計	1,360,151	733,110
税引前当期純損失( )	1,288,427	1,579,226
法人税、住民税及び事業税	1,554	2,036
法人税等調整額	14,171	8,671
法人税等合計	15,725	6,635
当期純損失( )	1,304,152	1,572,590

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	-	566,623	566,623
当期変動額							
特別償却準備金の積立					16,477	16,477	-
当期純損失（ ）						1,304,152	1,304,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	16,477	1,320,630	1,304,152
当期末残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	16,477	754,007	737,529

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	66,515	4,028,558	98,808	98,808	22,211	4,149,577
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
当期純損失（ ）		1,304,152				1,304,152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			50,270	50,270	5,290	44,979
当期変動額合計	-	1,304,152	50,270	50,270	5,290	1,349,132
当期末残高	66,515	2,724,405	48,537	48,537	27,502	2,800,445

当事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	16,477	754,007	737,529
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					16,477	16,477	-
当期純損失（ ）						1,572,590	1,572,590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	16,477	1,556,113	1,572,590
当期末残高	10,000	1,301,442	2,217,007	3,518,450	-	2,310,120	2,310,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	66,515	2,724,405	48,537	48,537	27,502	2,800,445
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		1,572,590				1,572,590
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			427,302	427,302	3,872	423,430
当期変動額合計	-	1,572,590	427,302	427,302	3,872	1,996,021
当期末残高	66,515	1,151,814	378,765	378,765	31,374	804,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料 主に移動平均法を採用しております。

(4) トレーディング目的で保有する仮想通貨

移動平均法による時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 10年～41年

車両運搬具 2～3年

工具器具備品 3～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を、当事業年度から適用しており、当社が保有する仮想通貨のうち、活発な市場が存在する仮想通貨については、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、売上高として計上しております。

なお、当会計年度においては、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において法人税等の「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等調整額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「法人税、住民税及び事業税」15,725千円は、「法人税、住民税及び事業税」1,554千円、「法人税等調整額」14,171千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
投資有価証券	542,868千円	400,008千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	575,000千円
長期借入金	575,000	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期金銭債権	3,194,485千円	87,581千円
長期金銭債権	483,978	705,000
短期金銭債務	70,570	203,526
長期金銭債務	1,460,373	1,305,373

3 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
株式会社ネクス	175,000千円	75,000千円
株式会社チチカカ	851,500	573,000
株式会社ネクス・ソリューションズ	136,264	124,072

4 以下の関係会社の割賦契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
株式会社チチカカ	30,294千円	10,928千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業取引		
営業収益	42,305千円	47,369千円
営業費用	132,298	10,967
営業取引以外の取引	75,165	82,198

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給与諸手当	89,592千円	77,810千円
広告宣伝費	85,952	6,737
支払手数料	148,146	81,993
減価償却費	37,800	32,953

おおよその割合

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
販売費	15.5%	2.1%
一般管理費	84.5%	97.9%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
子会社株式	1,205,650	876,382
計	1,205,650	876,382

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年11月30日 )	当事業年度 ( 2019年11月30日 )
繰延税金資産		
たな卸資産	254千円	253千円
固定資産	17,245	14,677
関係会社株式	401,670	374,703
貸倒引当金	376,521	207,273
繰越欠損金	383,775	1,159,594
その他有価証券評価差額金	-	129,764
その他	1,475	1,046
繰延税金資産小計	1,180,943	1,887,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,159,594
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	727,719
評価性引当額小計	1,180,943	1,887,313
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,664	-
特別償却準備金	8,671	-
その他	38,396	38,396
繰延税金負債小計	68,732	38,396
繰延税金負債の純額	68,732	38,396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

・ 株式報酬型ストック・オプションの発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、2020年1月23日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき株主総会の承認を求め議案を決議しました。また、本件は2020年2月27日開催の第36回定時株主総会で、原案通り承認されました。詳細につきましては、前記の連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	14,286	-	-	525	13,717	568
	建物附属設備	27,848	-	-	5,590 (3,663)	21,908	5,939
	構築物	2,150	-	-	2,145 (2,094)	-	2,150
	車両運搬具	53,669	16,529	1,393	20,513	16,367	52,438
	工具、器具及び備品	89,830	1,249	5,927	28,238 (9,136)	44,626	40,526
	建設仮勘定	3,334	8,420	11,755	-	-	-
	計	191,120	26,199	19,076	57,014 (14,893)	96,620	101,623
無形固定資産	ソフトウェア	23,350	-	-	4,645 (4,165)	1,400	21,950
	計	23,350	-	-	4,645 (4,165)	1,400	21,950

- (注) 1. 当期償却額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります  
2. 当期増加額の主なものは「車両運搬具」の広告宣伝車両購入によるものであります。  
3. 当期減少額の主なものは、マイニング機器の除却によるものであります。  
4. 当期首残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,242,000	547,000	2,184,000	605,000

- (注) 当期増加額の主な要因は、特定の債権について個別引当をしたことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ncxxgroup.co.jp/">https://www.ncxxgroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	(1) 対象株主様 株主名簿(毎年5月31日又は11月30日現在)に記載又は記録された1単元(100株)以上を所有する株主様 (2) 優待内容 以下の及びの優待券を、毎年5月31日現在の株主様及び11月30日現在の株主様に送付いたします。 優待券の利用期間は、5月31日現在の株主様については毎年8月～翌年8月、11月30日現在の株主様については毎年2月～翌年2月となっております。 当社の子会社である株式会社ウェブトラベルの優待券 株主様が株式会社ウェブトラベルに旅行のオーダーメイド見積もりを手配された場合に、国内旅行費用から5,000円を割引(税抜き10万円以上のご利用に限ります)、また海外旅行費用から10,000円を割引(税抜き10万円以上のご利用に限ります)いたします。 (注)1. 優待券の利用期間中は、何度でもご利用いただけます。 2. ホテルのみ、航空券のみ、コンサルティングのみなど、単体でのご予約の場合は、本サービスの適用外となります。 当社が提携する岩手県花巻市内の温泉旅館で利用可能な宿泊割引券(10%割引)2枚

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

2019年2月26日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

2019年2月26日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日東北財務局長に提出。

（第36期第2四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日東北財務局長に提出。

（第36期第3四半期）（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）2019年10月11日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年4月9日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2019年7月23日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月26日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年8月14日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2019年8月14日東北財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年2月27日

株式会社ネクスグループ

取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループ及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年2月26日付で無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクスグループの2019年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ネクスグループが2019年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月27日

株式会社ネクスグループ  
取締役会 御中

### UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクスグループの2018年12月1日から2019年11月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスグループの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の2018年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査法人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年2月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。